

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
国産種雄牛生産強化推進事業	(一般社団法人) 家畜改良事業団	513百万円 (411百万円)	平成20～26年度

【事業概要】

①国は「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び「家畜改良増殖目標」において、「効率的かつ安定的な改良体制を構築するため牛群検定と後代検定の強化を図ること」としており、その中でも、後代検定については種雄牛のデータ収集の充実強化と候補種雄牛の国産比率の向上を推進することとしている。

②しかしながら、我が国は、平成15年にインターブルに参加し、国産種雄牛の遺伝的能力が酪農主要国と遜色がないことが明らかになっているものの、酪農主要国に比べて改良に対する酪農関係者の認識が必ずしも高いとは言えず、いまだ海外の遺伝資源に依存した種雄牛づくりが行われるとともに、遺伝的能力が低い輸入精液の利用が増加しており、国内の後継牛群の改良に影響を及ぼすことが懸念されている。

③これに的確に対応するためには、種雄牛の国産化率を向上させ、我が国の環境や飼養管理方法に適した国産遺伝資源による種雄牛づくりを継続的に推進することが急務となっている。

④我が国の環境や飼養管理に適した種雄牛づくりを図るため、種雄牛の国産化率(新規選抜牛)2/3(66%)を目指して、海外と比較した国産遺伝資源の優位性等の理解醸成、国内遺伝資源を活用した種雄牛生産の推進、国産種雄牛の遺伝的能力データ確保推進を目的とする事業である。

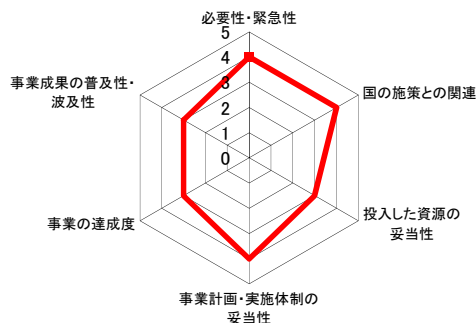
【事業成果等】

- ・直接指標としたリーフレットの発行回数については、年3回事業期間の7年間で延べ21回発行した。(目標値年3回)
- ・人工授精事業体が連携して生産する国産候補種雄牛の頭数は20,21後代検定で合計22頭を後代検定事業にエントリーした。(目標値年11頭)
- ・候補種雄牛娘牛の遺伝的能力データ収集数は、20後検で88,963頭、21後検で86,540頭となった。(目標値年92,000頭)
- ・近交の高まりによる影響分析については、一般社団法人日本ホルスタイン登録協会に委託して、データ分析及び分析手法の検討を行った。
- ・新たな泌乳データ収集方法の確立については、実用化が可能で簡易な検定方法の基礎分析等については公益社団法人北海道酪農検定検査協会に委託した。簡易化手法として3手法を確立した。
- ・体型データの効率的な収集手法の開発については、検討及び分析などを一般社団法人日本ホルスタイン登録協会に委託しシステム一歩を開発した。
- ・中間成果指標として、20後検以降は候補種雄牛の国産化率は70%を越え、平成26年度(26後検)では133頭/185頭で国産化率71.9%になっている。(目標値67.78%)
- ・近交係数上昇率の抑制(上昇率)については、一次回帰式を当てはめると0.0784の傾きがあった。上昇率の抑制について目標とする0.06%には届かなかったが事業開始後上昇率は抑制され一定の成果はあった。
- ・新たな泌乳データ収集手法の導入県数については、夜朝交互立会検定法(AT検定法)で全国17道県4,259戸で実施した。うち3回搾乳AT検定法は、全国7道県30戸であった。(目標値導入県数12)
- ・効率的な体型審査を実施するため線形スコアから審査得率・得点を推測するシステムを開発した。この結果、体型データの収集時間が平成18年の6.19分から平成26年では5.03分に短縮された。(目標値平均5分/頭)
- ・最新回次の22後検では、21頭が選抜(2015-2月評価)され、その内国産種雄牛は14頭であり、新規選抜牛の国産化率は66.6%とすでに最終成果指標の目標値(66%)達成する見込みとなった。

【外部有識者等によるコメント】

- ・平成12年の口蹄疫の発生、翌年のBSEと国内遺伝資源を活用した候補種雄牛作りは必要性・緊急性は高かった。
- ・口蹄疫、BSEなどの伝染病から国内資源を守る、国内遺伝資源の活用という意味で、国産化率は今後も続けて欲しい。断ち切ってはならない。
- ・国内遺伝資源を活用した国産候補種雄牛作りのきっかけになった。国産化の方向づけができた。日本の改良の先を見据えて進んで行ってほしい。
- ・牛群検定の農家戸数が減少するなか、正確性を確保しつつ簡易化していく手法を開発し実践するのは意味があった。
- ・近交係数上昇抑制については具体的抑止策は出て来ていない。「近交退化に気を付けて」と警告する必要がある。
- ・今後も情報の収集、分析を定期的の実施して強い近親交配を回避するようなアナウンスを継続する必要がある。
- ・国産種雄牛を使う土壌を牛群検定を普及することで解消できないか。仕組みは出来上がっているのに、具体的に使いこなしていない。
- ・今後は、性選別精液を利用して乳牛の雌牛を確保する必要がある。検定をしていない農家に対して、検定簡易化による検定への加入を推進することも必要。
- ・農家まで情報が伝達されるには、担当者を啓蒙する必要がある。
- ・原点に戻って牛群検定や後代検定が酪農経営の支になるアイテムであることをアピールする必要がある。(国産種雄牛生産強化推進検討会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

本事業では、①国内遺伝資源を活用して国産候補種雄牛の作出、②検定業務を簡略化し簡易で効率的な泌乳データを収集する方法を確立、③泌乳データの正確性を確保した簡易化手法などを検討した。また、効率的に体型審査を実施できるよう線形スコアから体型得率・得点を推測するシステムを開発し審査の効率化を図った。さらに、乳用牛の近交係数が高まり繁殖性、泌乳能力の低下が懸念される状況下で、近交係数上昇の危険性の要因を分析するなど、当初目標をほぼ達成し成果を上げることができたとして、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
災害時緊急対応型システム畜舎確立事業	(公益社団法人) 中央畜産会	74百万円 (59百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

・東日本大震災等の災害時において、避難等による長期間の畜産経営の停止は、経営の再開を困難なものとし、結果的に多くの農家が離農してしまう事態を招くことにつながる。
 ・一方、災害時の一般住宅については、プレハブの仮設住宅に代表されるように、迅速かつ低コストな緊急用の建築システムが完成されているのに対し、畜舎においては規格化されたものが存在しない。
 ・この事業は、災害後等において早期に経営再開を支援するため、迅速かつ安価に建築できる畜舎の規格の型式適合認定を取得し、被災地域の農家戸数の減少率を、平常時と同等の水準(平成22年度/23年度比)とすることを目的とする事業である。

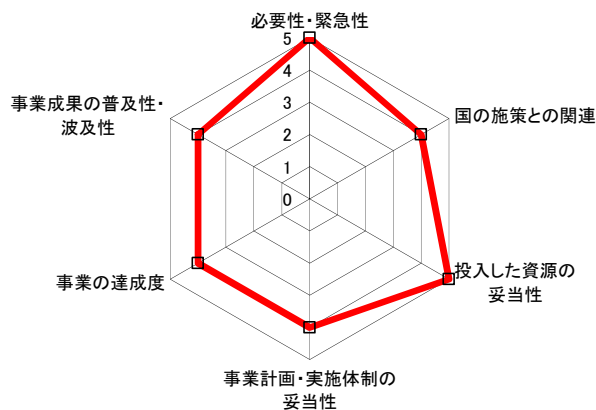
【事業成果等】

・畜舎の型式適合認定を受けるため、全国18ヶ所で畜舎の調査を行うとともに、畜産生産者等を参集した実地検討会を18回開催し、専門家による委員会での検討を含めて、畜舎の仕様検討を重ねてきた。これらの検討をもとに、最終的に40型式の型式適合認定を取得した。
 ・東日本大震災の被災地の他、台風の被害が多い地域など全国5ヶ所で現地説明会等を開催し普及につとめるとともに、普及用パンフレットを15,000部作成し、全国の関係者に配布した。
 ・本事業で実施した復興相談会等へ出席された畜産農家等は経営の継続・再開を志向しており、経営環境の整備次第で減少の抑制が可能と見込まれる。
 ・また、国においても“畜産クラスター体制”の推進を重点項目としているが、本事業で実現した工法の活用は、畜産農家の減少の抑制に寄与すると考えられる。

【外部有識者等によるコメント】

・システム建築の手法を採りつつ、現場施工の簡略化なども図られ、施工の迅速化とコストの低減も踏まえ、省資材化と省工数化も考慮した。
 ・また、現場のニーズを極力反映することに努め、畜産農家の労働生産性の向上も視野に入れた工法を実現し、型式適合の認定を取得した。
 ・本工法は、今後、迅速な経営再建に寄与するだけでなく、その構造面の特性から、生産性の向上にも寄与することが期待できる。
 ・この工法が普及することは、わが国の畜産生産力の安定的な維持・確保、そして競争力の強化に寄与すると考えられるため、この工法の普及にあたっての畜産関係者の協力を期待する。
 (災害時緊急対応型システム畜舎確立事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
 C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

・事業開始当初の所要額を下回る額で計画以上の型式数の認定を取得でき、より多様なニーズへの対応が図れたこと
 ・無柱構造の実現により、舎内構造に制限がなく、労働生産性の高い設備設計を可能とするなど、畜舎工法そのものにも新機軸を実現したこと
 ・日本で初めて畜舎の工法として型式適合認定を取得したこと
 以上から、「当初目標を大きく上回り、非常に高い成果を上げた」と考える。
 ・しかし、施工の実現には至っていないことから、「A」と評価した。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
SNP活用効率的肉用牛生産技術開発事業	(一般社団法人) 家畜改良事業団	92百万円 (74百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

乳用牛においてはSNPを活用した遺伝的能力評価が実用化されているが、肉用牛においては実施されていない。肉用牛においてもSNPを活用したゲノミック評価の実用が可能となれば、早期に遺伝的能力評価、種雄牛や繁殖雌牛基盤整備のための改良ツールとして利用できる。

本事業では種雄牛、現場検定後代牛、繁殖雌牛等のSNP解析を行い、枝肉成績や食味成分分析値の表現型値および血統情報を利用して、肉用牛においてもSNPを活用したゲノミック評価の可能性及びゲノミック評価を利用した種雄牛選抜の可能性について検討すると共に、SNPを活用した肉用牛の生産性向上のための評価方法の開発を目的とする事業である。

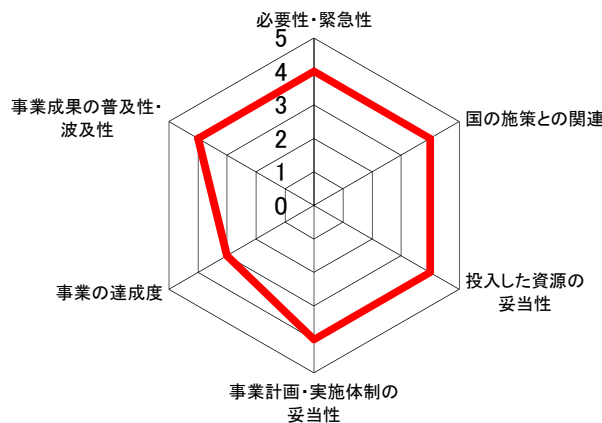
【事業成果等】

SNPを活用した遺伝能力評価(ゲノミック評価)手法を開発するために、SNP解析5,683頭、経済形質遺伝子型7,561遺伝子について検査を実施した。これらのデータに枝肉成績、食味成分、繁殖性等の表現型記録および血統情報を取得し、ゲノミック評価法を実施・検証した結果、産肉形質(食味含む)について、いずれの形質も従来の予測よりも正確に肥育牛の表現型値および種雄牛の育種価評価をできる事が証明された。繁殖形質については従来の予測を上回る結果を得られなかったものの、課題について明確になってきた。この成果を用いて、SNP解析技術等を活用した正確度の高い候補種雄牛を3頭選定した。また、最終成果指標である、SNP解析技術を活用した予測精度の高い種雄牛作出については可能であると見込まれた。

【外部有識者等によるコメント】

- ・当初、BMSについて相関係数が低かったが、表型値や遺伝子型を持つ個体数が増加するにつれ、精度が向上することは予測していたが、予想以上の結果が得られている。
- ・経済形質関連遺伝子をどのように加えていくのかは検討課題。予測という視点からは、従来のBLUP法よりssGBLUP法が良いという結果が得られた。
- ・今事業で取り組んだ繁殖形質は遺伝率が低い形質であるが、今後リファレンスが増加することで精度が向上することが期待できる。全体的にssGBLUPの価値を証明された先導的な取り組みであったと思う。将来に繋がる成果があった。(SNP活用効率的肉用牛生産技術開発事業に係る評価検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- | | |
|---|---|
| <p>S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた</p> <p>A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた</p> <p>B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた</p> | <p>C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた</p> <p>D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い</p> |
|---|---|

【総合評価の概要】

SNPを活用した遺伝能力評価(ゲノミック評価)による産肉性、食味成分の予測に関する検証では、表現型値および育種価の予測において、従来の評価手法よりも精度が向上することが確認できた。一方で、繁殖形質に関しては、形質の遺伝率の低さや、モデル式などに課題があることが示唆された。また、経済形質遺伝子をゲノミック評価にどう組み入れていくのかという課題も残った。国内でssGBLUPの価値・有用性を証明した先導的な取組ではあったものの、今後もさらに肉用牛のゲノミック評価について検討する余地が残されていると判断し、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
高泌乳持続性乳用種雄牛利用促進事業	(一般社団法人) 家畜改良事業団	137百万円 (90百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本指針」や「家畜改良増殖目標」に明記されているように、泌乳持続性に考慮した改良が課題となっている。泌乳持続性に着目した改良を進めるに当たっては、繁殖成績に及ぼす影響項目を調査・分析する事により高泌乳で飼いやすい牛群、ある程度平易な飼養管理技術でも乳牛の持っている能力を引き出せる牛群を作り出せる効果が想定された。そのため、調整交配時の繁殖成績に関するデータ収集を行うとともに、収集したデータを用い繁殖成績に及ぼす影響項目について分析をするとともに、泌乳持続性の高い乳牛の利用促進を普及・拡大するためのリーフレットを作成し関係機関へ配布することを目的とした事業である。

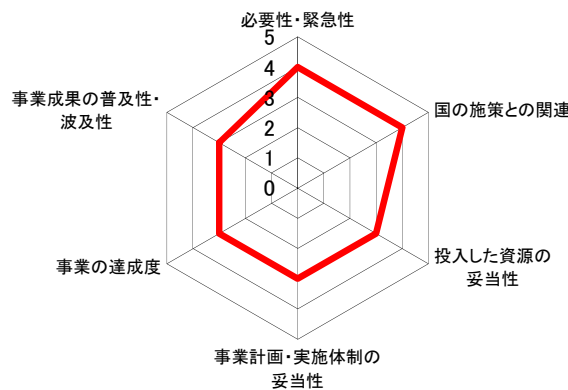
【事業成果等】

- ・直接指標とした、繁殖成績のデータ収集については、事業対象回次の24,25後代検定の合計で167,376頭となった。
- ・リーフレット配布に関しては、3回合計72,000部を作成し検定農家・関係団体に送付した。
- ・中間成果指標として、1.初回AI(人口授精)DIM(分娩から初回AI時までの日数)、2.初回AI受胎率、3.授精回数、4.空胎日数、5.305日乳量の各形質と泌乳持続性との遺伝的関係について検証した。
- ・泌乳持続性評価値有効性検証委員会において、収集した繁殖データを分析した結果、泌乳持続性が繁殖成績に及ぼす影響項目については、分析形質(5形質)を設定できる見通しがたった。

【外部有識者等によるコメント】

- ・泌乳持続性を意識した種雄牛利用を促進するために、継続的な普及・啓蒙が必要である。
- ・泌乳持続性の重み付けについては、総合指数に組み込み利用出来る指数に改善して欲しい。
- ・分娩間隔の目標値380日は、乳量が伸びる中、この目標値がこのままで良いかどうか議論されていない。
- ・環境が異なる牛群(繁殖管理水準が異なる)において、泌乳持続性と繁殖性の関係がよりの確に関わってくる事が判明し、収益性や長命連産性の改善まで幅広い効果が期待される。
- ・通常の分析では違いが出なく、数字に表れない所で膨大な詳細分析を実施しており、内容的にはそれ以上の成果があり、今までにない知見が得られた。研究成果については、学会などで報告できる内容となっている。
(高泌乳持続性乳用種雄牛利用促進検討会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- | | |
|---|---|
| <p>S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた</p> | <p>C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない</p> |
|---|---|

【総合評価の概要】

本事業では、調整交配時の繁殖成績に関するデータ収集を行うとともに、収集したデータを用い繁殖成績に及ぼす影響項目について分析を行い、泌乳持続性の高い乳牛の利用促進を普及・拡大するためのリーフレットを作成し関係機関等に配布を行った。以上より当初目標をほぼ達成し、成果を上げることができたとして、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
稲発酵粗飼料生産安全調査事業	(一般社団法人) 日本草地畜産種子協会	61百万円 (49百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

本事業では国産粗飼料の生産・利用拡大に貢献するため、作付面積が近年急激に増加している稲発酵粗飼料の農薬の残留性試験を行い、飼料の安全性確保のために生産現場で利用できる農薬の拡大を図った。本事業では都道府県からの要望が多い農薬及び汎用性と利用度の高い農薬を対象として稲発酵粗飼料での農薬残留調査を行った。成果目標は農薬の調査試験区数を96調査区設置し、残留試験データの農水省への提出を21件行い、平成32年度の稲発酵飼料用稲の作付面積26,000haに貢献することであり、稲発酵粗飼料の農薬数の拡大と飼料の安全性確保を通じ畜産物の安全を確保することを目的とする事業である。

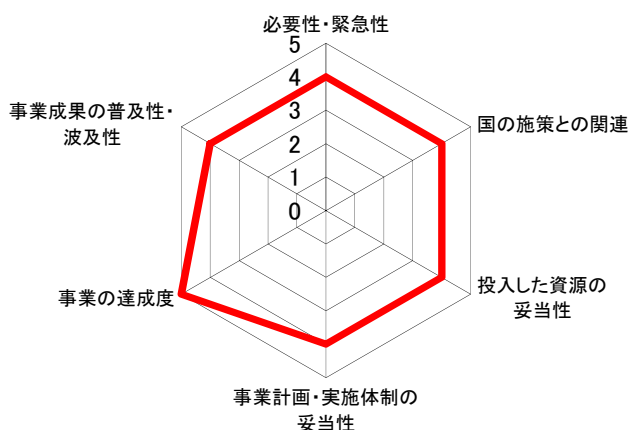
【事業成果等】

稲発酵粗飼料用稲の作物残留試験の調査区数は栃木県及び熊本県の2ヶ所において三年間で98調査区を設置し目標値の96調査区を達成した。また、稲発酵粗飼料用稲を安全に栽培するための利用可能な農薬を、農水省に審査してもらうために、提出した作物残留試験のデータ数は三年間で25件であり、目標値の21件を達成した。平成26年度の稲発酵粗飼料用稲の作付面積は農水省の統計で30,929haであり、目標値の32年度に26,000haを達成した。本事業において要望が高く、汎用性と利用度の高い農薬を利用可能にしたことにより、稲発酵粗飼料用稲の作付拡大と国産粗飼料の生産・利用拡大に貢献した。

【外部有識者等によるコメント】

自給粗飼料生産を拡大するためには、稲発酵粗飼料の安定生産を確保し拡大することが必須である。稲発酵粗飼料用の水稻の栽培を拡大するためには適用農薬の拡大が安定栽培の鍵となる。本事業では、特に必要性の高い農薬を選択し、稲発酵粗飼料用の水稻において作物農薬残留試験を実施した。効率的に試験を進め、農薬適用拡大に必要な提出データ数は目標値21件を上回る25件となった。これは、本事業の成果として十分なもので、今後、これらの成果を基にして、適用農薬の拡大が図られるので、稲発酵粗飼料の安定生産と生産拡大に大きく貢献すると考えられる。(稲発酵粗飼料生産安全調査推進委員)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A:当初目標を達成し、高い成果をあげた
B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

国産粗飼料の生産・利用拡大に向けて作付けが伸びてきた稲発酵粗飼料栽培を更に拡大することは喫緊の課題であり、稲発酵粗飼料の安定・低コスト生産のために適用農薬を拡大することは国の施策を後押しするものであり、重要な課題であった。また事業は可能な限り所要経費の節減合理化を図るとともに、推進委員会において計画・結果の妥当性を検証しつつ推進した。成果としては目標の21件を上回る25件の農薬残留データが得られ、このデータは農水省の審査後、安全性が認められた推奨農薬として、稲発酵粗飼料の安定・低コスト生産に有効活用されるものと見込まれ、本事業は当初目標を達成し、高い成果をあげた。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
フォーレージテスト新システム構築事業	(一般社団法人) 日本草地畜産種子協会	55百万円 (44百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

わが国の畜産経営は、輸入飼料の高騰により自給飼料を中心とした給与体系への転換及び無駄のない効率的な飼料給与が求められている。合理的な飼料設計を行う上で、給与粗飼料の栄養成分の把握は必要不可欠であり、全国の飼料分析センターにおける分析業務の強化が急務となっている。

本事業では、全国の飼料分析センターの協力のもと、飼料分析が迅速かつ正確に把握できる近赤外分析法における検量線の汎用化と精度の向上を図り、新たに作成した検量線を全国の飼料分析センターへ移設して、フォーレージテスト(粗飼料の栄養成分評価)システムの再構築を行うものである。

全国の飼料分析センターの整備を行うことにより、給与飼料の無駄を低減し、畜産経営、特に酪農経営の生産性の向上を図り、酪近計画の搾乳牛1頭当たり乳量の目標達成を目的とする事業である。

【事業成果等】

直接指標

- ・作成する検量線種は8種類の自給飼料を計画し、実績として牧乾草、イタリアンライグラス乾草、牧草サイレージ、トウモロコシサイレージ、イネWCS、飼料用米(玄米)、ソルガムサイレージ及び大麦ホールクopp(サイレージ原料)について、合計50の検量線を作成した。
- ・検量線を移設する飼料分析センターへの現地調査計画13か所以上に対し、実績は21道県、23か所に及んだ。
- ・近赤外分析マニュアルを計画通り200部作成して全国60か所余りの飼料分析センターと関係機関へ配布した。
- ・研修会開催を計画し、平成26年11月20日に農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所の会議室で行った。

中間成果指標

- ・事業で作成する検量線を13か所以上の飼料分析センターへ移設する計画であったが、移設を希望する分析センターが多かったため、実績は27道県、31か所に及んだ。

最終成果指標の見込み

- ・国の酪近計画の目標である搾乳牛1頭当たり乳量9,000kg(平成32年度)を最終成果目標としている。統計的には経産牛1頭当たり約8,200kgの現状であるが、牛群検定による平均乳量は9,400kgあり、今後、フォーレージテストシステムによる効率的な飼料給与のみならず育種や飼養管理等、多方面からのアプローチにより低能力牛の淘汰が加速されれば、目標値の達成は可能と見込まれる。

【外部有識者等によるコメント】

・現在、日本酪農界の課題である牛乳生産性の向上には、飼養管理技術の改善が必須であり、「良質粗飼料の確保と給与」は不可欠の要素である。そのためには粗飼料の品質評価の迅速性と正確性が重要であり、それに適う検量線が本事業で作成された。この検量線は全国各地域の飼料分析センターを網羅して移設されており、各分析センターで活用されることになるが、その実践は、日本酪農の飼料給与面へ大きな貢献をすることになる。

・将来、日本の酪農・畜産を発展させるには国内で生産できる自給飼料資源を効率よく生産し、家畜に給与し、乳肉に転換することが不可欠である。それには量的な生産量を追うだけでなく、栄養価等の質的な生産にも目を向けなければならない。フォーレージテスト新システムは、それを短時間で効率よく評価するシステムであり、今後の普及の加速が期待される。

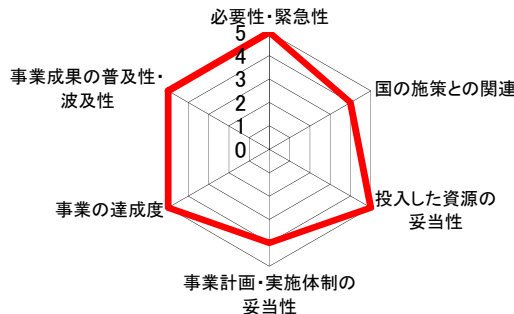
・自給飼料の生産振興は酪農経営等の経営安定に繋がるものである。なかでも、本事業は飼料成分の迅速評価を行うシステムを再構築し、効率的な飼料生産、飼料流通、効率的な飼料給与に資するもので当初計画を超過達成している点を大いに評価したい。

・近赤外分光分析(NIR分析)の運用は専門性が高く、昨今の頻繁な人事異動などで技術継承が難しくなっていたが、本事業は詳細なマニュアル作成とともに検量線移設のためのサンプル整備は機器保有機関にとって朗報である。また、生産振興が図られている稲発酵粗飼料や飼料用米の検量線を整備した点は、酪農経営ばかりでなく、肉用牛、中小家畜においても活用できるものであり高く評価できる。

・本事業における検量線の移設を通じて、多くの担当者に技術習得の機会がもたらされ、新たな人材の育成や、官民を含めた全国的な近赤外分析に関するネットワークが構築された。このことは、本事業の成果が今後有効に利用されていくことを保証するものであり、大きな波及効果として評価できる。

(フォーレージテスト推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

全国共通で使える汎用性の高い検量線を短期間で作成・配布した本事業の必要性・緊急性は非常に高かったこと、当初予定よりも少ない事業費で、予定を上回る非常に高い成果をあげることができたこと、直接目標をすべて達成するとともに、検量線移設を行った分析センター数については当初予定した以上に非常に高い成果を達成できたこと、全国の移設可能なほぼ全ての飼料分析センターへ検量線を移設したことにより、大きな普及性、波及性が見込まれることから、本事業は当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた。

JRA畜産振興事業 自己評価票(研究開発事業)

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
家畜排せつ物堆肥活用による農地地力回復等 技術開発普及事業	(一般財団法人) 畜産環境整備機構	102百万円 (102百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

放射性セシウムで汚染された農地の除染対策として天地返しが行われて、地力の低下した農地の地力回復には、家畜排せつ物堆肥の施用が期待されているものの、暫定許容値(400ベクレル/kg現物)以下の堆肥であっても、セシウムに対する不安等から利用が滞り、また、堆肥の施用効果(量、回数)の具体的基準が提示されていない。このため、地力回復のための堆肥の施用方法に関する実証調査を行うとともに、暫定許容値以下の堆肥のカリウム等の成分調整やセシウム吸収抑制剤の添加による放射性セシウム吸収抑制効果を明らかにし、耕種農家と畜産農家の不安を払拭し、堆肥利用の促進を図り、被災地の畜産復興に資することを目的とする事業である。

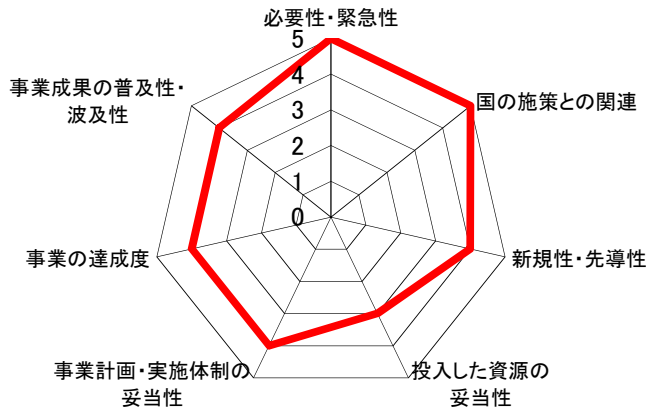
【事業成果等】

天地返しした農地において、①堆肥の多量施用により、黒ボク土では2年、褐色森林土では1年で地力が回復することを実証するとともに、②地力回復後の園芸作物栽培においてミネラルバランスの調整、化学肥料による養分調整を行った施肥設計により堆肥多量施用の悪影響が回避できること、③暫定許容値以下の放射性セシウムを含む堆肥を施用しても生産物へ移行しないこと及びカリウムや吸収抑制剤の添加により放射性セシウム吸収抑制効果が見られた。これらの成果については、2,000部を印刷配布するとともに説明会において十分な理解を得た。

【外部有識者等によるコメント】

天地返しは除染効果が高いことから、現場で広く推奨・実行されているが、堆肥施用による地力回復効果の具体的情報が不足している状況の中で、①天地返しした農地に8～12トンの堆肥を施用することにより地力1～2年で地力が回復することを実証できたこと、②地力回復後の施肥管理技術も示されたこと、③400ベクレル以下の牛ふん堆肥を施用しても、野菜や飼料作物の放射性セシウム濃度には影響しないことを実証したことは、堆肥の流通に苦慮している畜産農家にとって朗報であり、貴重な成果が得られたと高く評価したい。(農地地力回復等普及推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

放射性セシウムで汚染された農地の除染対策としての天地返し後の具体的な地力回復技術の情報提供は、緊急性が高く、重要な対策となっている。本事業で①堆肥の8～12トンの多量施用により土壌により1～2年で地力が回復すること、②その後の施肥管理技術も提示したこと、③暫定許容値以下の放射性セシウムを含む堆肥を施用しても作物への移行は認められなかったことは、暫定許容値以下の堆肥の利用に大きく貢献するものであり、当初目的を達成し、高い成果をあげたことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
動物用不活化ワクチン保存剤緊急開発調査事業	(公益社団法人) 日本動物用 医薬品協会	45百万円 (36百万円)	平成24～26年度

【事業概要】

動物用不活化ワクチンには、長期の品質を確保するために保存剤として水銀化合物のチメロサルが使用されている。水銀の使用を規制する国際的条約が批准されることになり、動物用ワクチンもその対象になることが予想されたため、早急に代替保存剤を検討する必要性が出てきていた。目的を達成するため代替保存剤2品目を選択し、既存の豚用及び鶏用不活化ワクチンでその安全性と有効性を検証した。事業の成果目標は、直接指標として代替保存剤開発調査、代替保存剤の安全性調査試験及び有効性調査試験、中間成果指標として代替保存剤候補の検証、最終成果指標として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づく一部事項変更承認のための資料を作成することを目的とする事業である。

【事業成果等】

代替保存剤2品目を豚用及び鶏用不活化ワクチン6製剤で調査・検証し、その動物への安全性と有効性を確認した。その結果、検証した2品目が代替保存剤として利用可能であることが確認された。これらの結果から、最終成果指標である平成34年度の一部事項変更承認申請の資料作成は可能と判断されるが、ワクチンについては水俣条約の適応対象外となったため、現状では緊急性が弱まっている。しかし、チメロサールの製造が制限され、供給が現状のまま確保される保証がないことから、代替保存剤の必要性は依然としてある。

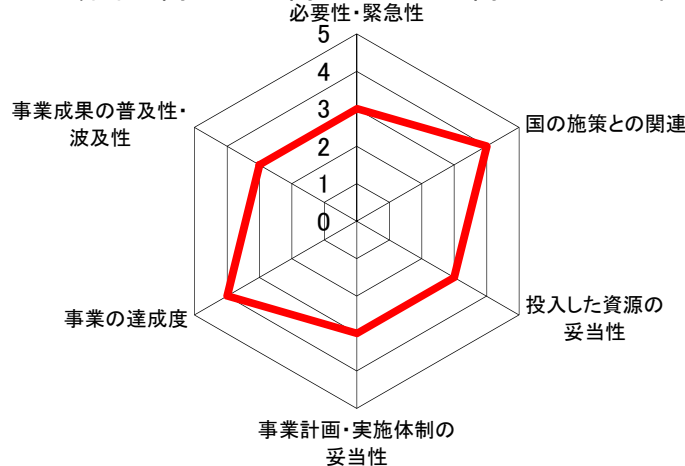
【外部有識者等によるコメント】

水銀のヒトへの健康に及ぼす影響を考慮した「水銀条約」批准に向け、動物用医薬品(不活化ワクチン)の品質を担保するため極微量が用いられているエチル水銀を排除するための薬事施策に資することを目的に計画、実施された事業である。

一方、エチル水銀のワクチン保存剤としての有用性等から当面、同剤の使用は「水銀条約」の適用から除外された。しかし、将来に向けて「水銀条約」の見直しもなされる課題と思われ、当該事業は先見性ある事業と考える。

当該事業で検討された2種類の代替保存剤は各所社の試作ワクチンを用いての長期間にわたる検討成績から、試作ワクチン製剤の安全性、有効性は確認されている。さらに、2-フェノキシエタノールはヒトのインフルエンザワクチン等で保存剤として既に用いられている。以上のことから、当該事業成果目標とした「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づく一部事項変更承認のための資料」に関して、事業目標は概ね達成されたものとする。(動物用不活化ワクチン保存剤緊急開発調査委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言いがたい

【総合評価の概要】

国際的に水銀化合物の使用を規制する動きに合わせて、ワクチンの保存剤に使用されている水銀化合物であるチメロサールの代替保存剤について検討することは緊急性のある事業であった。代替保存剤として2品目を選択し、製造販売会社5社が承認を有する述べ6製剤について、代替保存剤を含むワクチンの対象動物での安全性と有効性を検証して、保存剤としての有用性が同等であることを検証できたことから、当初目標をほぼ達成し、成果をあげたことからB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
生産段階における防疫強化支援事業 (農場HACCP認証普及推進支援対策事業)	(公益社団法人) 中央畜産会	71百万円 (71百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

安全・安心な畜産物の供給にあたって、生産農場から消費者の食卓までの過程で、畜産物を衛生的に生産管理できるHACCP方式の導入が求められており、これまで畜産関係者が努力を重ねてきた農場HACCP認証が開始された。この認証の取り組みは我が国で初めてのものであり、農場における構築体制は十分に確立されておらず、農場における構築支援を早急に加速化し、地域におけるモデル農場構築のための支援の推進を図ることが喫緊の課題となっている。

そのため、その普及に不可欠な農場における取組の問題点を明らかにし、普及を促進するために全国の農場での農場HACCPへの取組み状況についての調査及び地域におけるモデル的農場についての定期的な衛生管理システムの構築指導を実施した。これにより地域におけるモデル的農場を確保し、農場HACCPへの取組みの普及を促進することができた。本事業は、農場HACCP認証の普及促進を支援し、もって農場HACCP認証へ取組む体制を強化することで認証の普及を図り、畜産農家の飼養衛生管理の向上と、消費者への安全な畜産物の供給に資することを目的とした事業である。

【事業成果等】

農場取組調査では、目標値141農場に対し実績値141農場、農場HACCP構築指導推進支援農場目標値96農場に対し実績値134農場、効果確認支援目標値48農場に対し実績値73農場でありいずれも目標値を上回る実績であった。

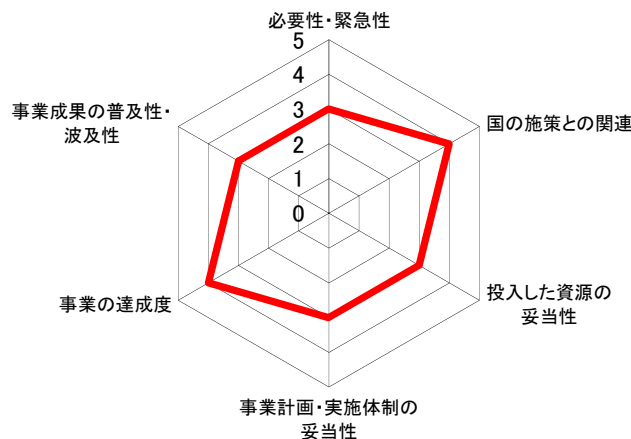
なお、中間成果指標の農場HACCP取組中核農場数については、目標値167農場のところ実績値133農場であった。いずれの事業においても当初の目標をほぼ達成することができたことから、農場HACCP認証の普及推進の礎となる基礎的な取組農場は確保することができた。

【外部有識者等によるコメント】

本事業の実績については事業項目の数値がほぼ達成されており、当初の目標とした事業効果は確保されたものと評価することができた。農場HACCPについては、平成21年8月に「農場HACCP認証基準」が農水省から公表され、その後平成23年3月にこの基準に基づいた農場認証を目指して農場HACCP認証協議会が設立された。農場HACCP認証協議会は平成23年11月には農場を認証する機関を認定し、同年12月には認証機関による認証審査の受付が開始され翌平成24年4月には14農場が認証された。

その後も認証農場は増加しており、平成27年3月では57農場となっている。さらに国の政策目標は、平成30年までの農場HACCP取組農家戸数が10,000戸、認証農家が500戸と平成25年末に設定されたところである。この達成のためには、地域における農場HACCPに基づいた衛生管理システムの構築に取組む農場への支援については、今後も本事業と同様な体制での支援を継続していくことが認証審査体制の充実のために重要である。(農場HACCP認証普及推進支援対策 普及支援企画委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

食の安全についての社会の関心は高く、生産段階での安全への取組みは喫緊の課題である。国も政策目標として、農場HACCPへの取組みを進めることを公表している。これらに基づいて実施した本事業の計画及び実施は、地域の取組み団体を活用することにより、効率的に行うことができた。事業の目標については、ほぼ達成することができ、本事業の実施による地域での農場HACCPへの取組みは進んできていることから総合評価はBとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票(案)

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
生産段階における防疫強化対策事業 (地域自衛防疫強化特別対策事業)	家畜衛生対策推進協議会	127百万円 (127百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

国家防疫と自衛防疫活動とは、お互いの呼吸が合った取組みにより防疫体制の確立、維持・強化を図っていくことが不可欠である。自衛防疫においても、口蹄疫防疫時の発生対応を踏まえ、特に伝染病の早期撲滅対策・まん延防止には農家自らによる地域ぐるみでの初動防疫活動を地域の生産者・関連技術者との連携の中で認識を共有、演習・実証し、早期自衛防疫体制を構築することが強く求められている。また、生産地で被害が拡大し緊急的に対策が求められている牛白血病等特定疾病について、自衛防疫活動の組み立てを通じ、基本的な防疫措置の徹底と情報提供による生産者意識の向上及び的確な飼養衛生管理・防疫措置の励行により、被害の拡大防止に早急に取り組むことが不可欠となっている。

このため、具体的な基本的初動防疫措置及び生産地で緊急に求められている特定疾病対策の実施を通じ、地域の生産者の自主防疫活動を推進するための地域防疫体制の再構築を推進し、伝染性疾病の発生予防等の防疫措置の徹底に努め、もって我が国の畜産の振興に資することを目的とする事業である。

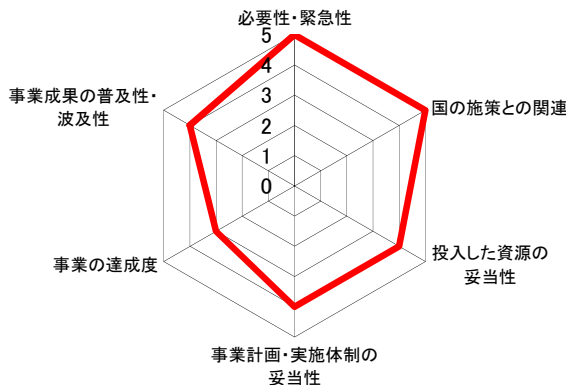
【事業成果等】

- ・地域自衛防疫のための防疫演習等の開催は、目標値の168回に対し222回開催した。
- ・家畜人工授精師等を対象とした伝染病早期発見・通報のための研修会の開催は延べ7回開催した。
- ・地域自衛防疫強化推進会議の開催は目標値の188回に対し191回開催した。
- ・特定疾病の発生・拡大防止措置実施のモデル農場数については、目標値の13農場に対し、20農場に上った。
- ・特定疾病の発生・拡大防止啓発・普及のためのパンフレット・冊子作成について、パンフレットは、当初計画の乳用牛飼養農家等向けとして22,000部の作成を予定していたところ、肉用牛飼養農家への配付分として、58,000部を増刷し、計80,000部を作成し、配付した。冊子は、当初計画では500部の作成を予定していたところ、全国の家畜保健衛生所への配付分を確保するため、100部を増刷し、計600部を作成し、配付した。
- ・地域自衛防疫体制の再構築推進県数については、中央と都道府県が一体となった体制で行うことが不可欠であることから、全ての県(47団体)を事業の対象とした。
- ・モデル農場における牛白血病抗体陽性率は基準値の2割低減を中間成果指標としたが、実績値は目標値をわずかに下まわったことから、本病の短期間での清浄化は比較的困難なため、中長期的な視点からの計画的かつ継続的な対策が求められる。

【外部有識者等によるコメント】

- ・地域自衛防疫強化推進対策については、地域の自衛防疫を推進するため、全国47団体において地域自衛防疫強化推進対策会議が開催され、畜産農家の初動防疫活動の有効な方策、地域特定疾病対策の啓発・普及等地域自衛防疫強化推進のための方策等の検討が行われた。
- ・早期緊急自衛防疫対策の推進については、全国47団体において、畜産農家の初動防疫活動が有効に機能する体制の整備推進を行うため、各地で生産者段階での防疫演習が実施され、地域の自衛防疫活動の強化が図られた。
- ・牛白血病対策については、本病の発生・拡大防止等を啓発普及するためのパンフレット、冊子を作成し、配布するとともに、12道県の20モデル農場において、牛白血病の発生・拡大防止の具体的な衛生管理対策を実施したことは、防疫対策の知識の向上、普及・啓発、本病の清浄化対策に役立つものであり、評価できる。さらに、本病の清浄化に向けての具体的な対策の励行と継続的な普及支援体制が必要である。
- ・生産段階における地域の自衛防疫活動の強化が求められている中、地域の衛生状況を踏まえつつ、重要疾病を対象としたモデル的な防疫対策の取組み及び地域での自衛防疫の充実に向けた効果的な対策を継続して実施していくことを強く望みたい。(自衛防疫強化推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

本事業の目的達成のため、事業は年度別実施計画に基づき適切に実施された。これにより、地域における自衛防疫体制の再構築への取組みの拠点の構築が図られ、特に生産者の取組みによる防疫演習等を通じ、自衛防疫活動とその体制の再構築に対しての認識が高まったことは、評価される。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
牛由来堆肥被災地水田施用実証等事業	(一般財団法人) 畜産環境整備機構	38百万円 (38百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

放射性セシウムで汚染された牛ふん堆肥の汚染事例が発生した地域では、暫定許容値(400ベクレル/kg)以下の堆肥であっても、放射性セシウムに対する不安等から、とくに水田での利用が大きく減少しており、堆肥の滞留が深刻な問題となっている。このため、放射性セシウムで汚染された被災地水田において、低汚染堆肥(400ベクレル/kg以下)、非汚染堆肥及び化学肥料による施用試験を実施し、低汚染堆肥の施用が安全な米の生産に問題のないことを実証する。また、ハウス内のポット栽培で、放射性セシウム濃度レベルの異なる牛ふん堆肥の施用による放射性セシウムの移行状態を把握する。これらのデータを公表することにより、農家の不安感を払拭し、水田での堆肥利用の促進を図り、被災地の畜産復興に資することを目的とする事業である。

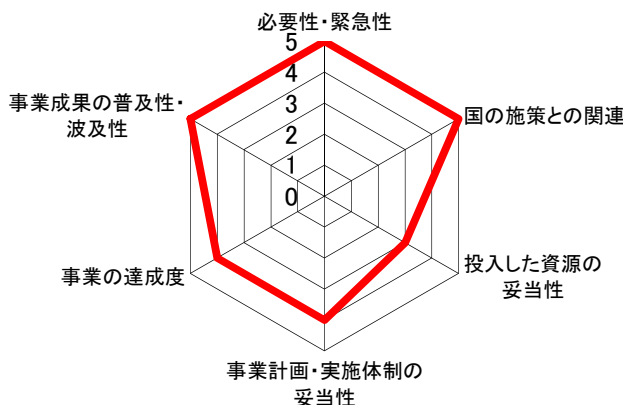
【事業成果等】

- ①被災地の水田において、食用品種及び飼料用品種に対し低汚染堆肥、非汚染堆肥、化学肥料(無堆肥)を施用した結果、放射性セシウム濃度は、堆肥施用区では食用品種の精玄米が1.3～2.5ベクレル/kg現物、ワラが5.2～12.7、飼料用品種の籾米が4.6～6.3、ワラが11.1～16.7であり、いずれも化学肥料区よりも低い値であった。
- ②食用品種の屋内ポット試験で、非汚染土壌を用いて、堆肥の汚染度別(非、低、中、高)による放射性セシウムの精玄米への移行を調査した結果、いずれの区においても精玄米の放射性セシウムは検出限界以下であり、堆肥からの移行は認められなかった。
- 以上の結果から、400ベクレル/kg以下の牛ふん堆肥を施用しても、安全な米や稲ワラ等の生産に問題のないことが実証された。
- これらの成果は、2回の説明会において十分な理解を得るとともに、3,800部印刷配布し普及を図った。

【外部有識者等によるコメント】

- ①400ベクレル/kg以下の堆肥を1トン/10a連用しても食用品種、飼料用品種の米、稲ワラの放射性セシウム濃度には影響しないことが確認されたことは貴重な成果である。
- ②また、化学肥料のみよりも堆肥を施用した方が放射性セシウム濃度が低くなり、堆肥のカリウム供給効果が示唆されたことは貴重な成果である。(堆肥被災地水田施用実証等事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

放射性セシウムで汚染された牛ふん堆肥については、暫定許容値(400ベクレル/kg現物)以下の堆肥でも水田での利用が大きく減少しており、その安全性に対する実証データの提供は、緊急性が高く、重要な対策となっている。本事業で①暫定許容値以下の堆肥を施用しても食用米や飼料イネの放射性セシウム濃度には影響しないこと、②化学肥料のみよりも堆肥を施用した方が放射性セシウム濃度は低くなり、堆肥からのカリウム供給効果が示唆された成果は、400ベクレル/kg以下の堆肥の利用に大きく寄与するものであり、当初目標を達成し、高い成果をあげたことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
蹄病予防等対応フットケア普及推進事業	(公益社団法人) 日本装蹄協会	44百万円 (41百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

被災地の復旧・復興を支援するため、福島県相馬・南相馬地区の伝統的な馬事文化である相馬野馬追の復活を支援する観点から、護蹄管理実態調査、地元装蹄師による巡回指導装蹄、馬フットケアセミナーを実施して相馬野馬追用馬のフットケアを普及推進することで、馬の健康を保ち野馬追用馬の飼養頭数(相馬・南相馬地区)が現状程度(平成24年度230頭)で維持されることを目指す。また、畜産農家の経営安定化に必要な適切な護蹄管理の普及とそれを支える牛削蹄師の養成・技術向上の観点から、農家等を対象とした牛フットケアセミナー、牛削蹄師養成講習会、牛削蹄師スキルアップ講習会や全国牛削蹄競技大会を開催し、畜産の安定的かつ持続的発展に寄与することを目的とする事業である。

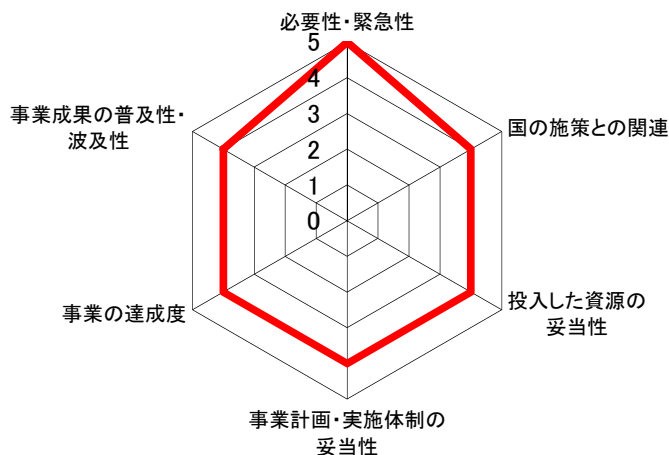
【事業成果等】

相馬・南相馬地区で飼養されている相馬野馬追用馬の護蹄管理状況の実態調査、地元装蹄師による巡回指導装蹄、馬飼養者を対象とした馬フットケアセミナーを実施した。また、酪農・肉用牛生産においては、農家等を対象とした牛フットケアセミナー、牛削蹄師養成講習会、牛削蹄師スキルアップ講習会や全国牛削蹄競技大会開催等を実施した。事業終了時の成果として、馬フットケアセミナー、牛フットケアセミナー、牛削蹄師スキルアップ講習会の受講者からアンケート調査により高い満足度が得られた。また、牛削蹄師養成講習会の受講者からは高い理解度が得られた。最終成果として、野馬追用馬の飼養頭数の維持、牛削蹄師の確保、牛削蹄技術の平準化・維持が図れる見込み。

【外部有識者等によるコメント】

- ① 本事業は、国や地方公共団体による被災地の復旧・復興対策を補完するものとして顕著に成果を上げた。相馬野馬追参加馬のリスト、飼養者名簿や住所が不明な中で事業を開始しながら、騎馬会、自治体、地元装蹄師や公営競馬獣医師協会の理解と協力を得て短期間で目標を達成した。
- ② フットケアの普及のためには、セミナーや講習会に多くの参加者を集める必要がある。本事業で参加者の多かった開催事例を参考に、関連団体と連携して普及推進されたい。
- ③ フットケアの普及推進は日本の畜産の発展を基盤から支える重要な役割を担っており、長期にわたるプロジェクトとして継続的に取り組むことを期待する。
(フットケア普及推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

必要性・緊急性が非常に高い被災地支援を中心とする事業において、いずれの直接指標(相馬野馬追用馬の護蹄管理状況の実態調査、地元装蹄師による巡回指導装蹄、馬飼養者を対象とした馬フットケアセミナーの開催、農家等に対する適切なフットケアの普及・啓発、フットケアを担う牛削蹄師の確保及び牛削蹄技術の平準化・維持を図るための対策等)も目標を達成し、牛削蹄基礎技術習得講習会の実施回数においては目標を上回った。また、中間成果指標(講習会、セミナーの理解度、満足度)においても目標を達成している。さらに、最終成果指標も達成できる可能性が高い。必要性及び緊急性が非常に高い事業について、達成度の高い成果をあげたと評価できることから、総合評価としてA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
馬育成調教技術向上推進事業	(公益社団法人)全国乗馬倶楽部振興協会	6百万円 (6百万円)	平成25年～26年度

【事業概要】

地域における馬育成に関する指導者的な立場の人材を養成するとともに、若馬の資質向上並びに流通推進を図り、国産乗用馬の生産を振興する。
 地域において、馬の育成調教を指導できる者を一定数確保することで生産、育成者の技術向上を図り、もって生産馬に付加価値を付与することで、乗用馬市場における売却率を向上させることを目的とする事業である。

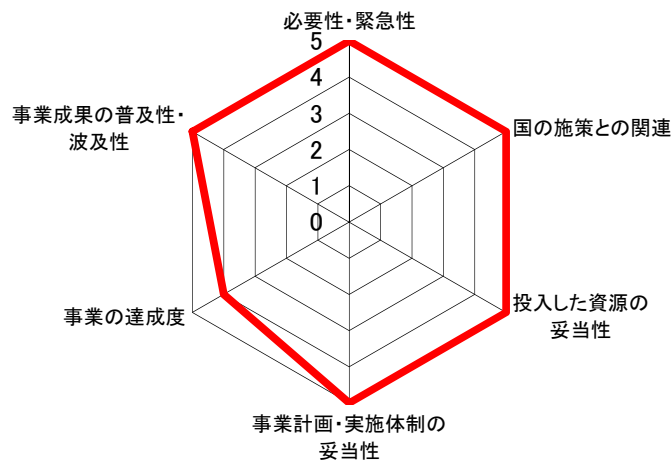
【事業成果等】

遠野、帯広、根釧の3地域で本事業の講習会(2年間で前期・後期)を開催し15名の受講者が2年間続けて受講した。
 受講終了後に講習会の理解度、習熟度を調査するため実技試験を実施し、11名の地域指導者が誕生した。これら地域指導者が中心になって、乗用馬生産の知識及び技術を地域に広め、若馬の資質向上が図られ、乗用馬市場における上場頭数に対する売却率を引き上げる。

【外部有識者等によるコメント】

乗用馬生産の現状は、高齢者によって支えられており、ここ数年のうちに若手後継者の確保に取組まなければ、事業規模は大幅に減少してしまう。本事業により養成された地域指導者を活用し、生産馬の流通に取組む必要がある。
 (馬育成調教技術向上推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

この事業による講習会へ15名の受講者が受講し、その中から地域に馬の育成調教を指導できる地域指導者を一定数(11名)を確保することができた。
 これにより、馬の生産育成に関する知識や技術、そして情報を地域で共有していく機運が生まれてきたと思われる。そして今回の受講者が中心となって、乗用馬生産の知識及び技術を地域に広め、乗用馬市場の活性化を図り、上場馬の売却率を引き上げることが十分可能になったことから当初の目標を達成し、高い成果を上げたことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
家禽への鳥インフルエンザ感染予防に係る 調査研究事業	(公益財団法人) 日本鳥類保護連盟	16百万円 (16百万円)	平成25～26年 度

【事業概要】

家禽への鳥インフルエンザの感染予防に関しては、依然として侵入リスクは高い状況にあるため、より効果的で効果的な対策が求められている。このような中、鶏舎周辺にどのような野鳥が生息している、鶏舎周辺をどのように利用しているのかを情報として蓄積していくことは、鳥インフルエンザウィルスの侵入経路を推測する上で必要不可欠である。また、鳥インフルエンザウィルスの感染はカモ類などの野鳥の糞に由来すると考えられており、生息地の水域に溶け込んだ糞が感染に関与している可能性がある。そのため、野鳥が生息する水域の水からウィルスを抽出する方法が、現在行われている糞や捕獲個体を検査する方法よりも効果的で効率的に実施できるようになれば、鳥インフルエンザウィルス感染の予防が期待できる。

そのため、鶏舎周辺の鳥類の生息状況を把握するために、鳥インフルエンザが発生した都道府県の中から、千葉県、愛知県、宮崎県、鹿児島県の4県を対象にし鳥類調査を行った。また、水からウィルスを効率よく抽出する方法について研究するため、各県2か所から水を採取し、抽出方法の研究を行った。

本業務は、鶏舎周辺の野鳥の生息・利用状況の把握、及び野鳥が生息する水域の水から鳥インフルエンザウィルスを抽出する方法を検討し、鳥インフルエンザ対策に貢献することを目的とする事業である。

【事業成果等】

①直接指標

千葉県、愛知県、宮崎県、鹿児島県の各県2箇所、計8箇所の鶏舎周辺において、2年間でのべ64回分の鳥類調査の結果が得られた。千葉県、愛知県、宮崎県、鹿児島県の各県2箇所、計8箇所の鶏舎周辺において、2年間でのべ64回分の水試料の採取を行った。これにより、のべ2回の方法の検証を行った。

②中間成果指標

効果的なマニュアルを含めた報告書及び簡易パンフレットを作成し、120か所に配布した。

③最終成果指標の見込み

・鶏舎周辺の定期的な鳥類調査

本事業によって鳥類調査の重要性が認知されることで、家禽へ感染が確認された9県(平成24年度時点)及びその近隣都府県と合わせ、20都府県程度が実施され、情報が蓄積されていくことが見込まれる。

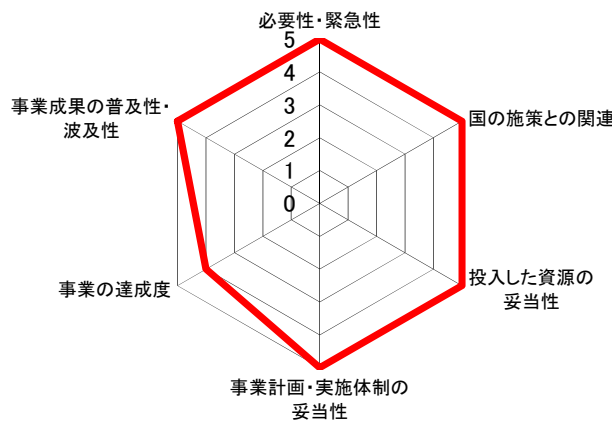
・水からウィルスを抽出する新たな手法の活用

水から鳥インフルエンザウィルスを抽出する方法は、今後新たな知見、手法等を随時追加情報として配布されることで、より効率的な水の検査が可能と見込まれる。

【外部有識者等によるコメント】

水分析手法の研究については実用可能なレベルまで上げることができなかったことが評価に影響するが、全体としては、鳥類の基礎資料等、十分なデータを蓄積することができ、その結果を予定通り配布できれば、成果が得られることが期待できる。

(鳥インフルエンザ感染予防に係る調査研究業務に係る検討委員会)



総合評価 A

S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた

A:当初目標を達成し、高い成果をあげた

B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた

D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

鳥インフルエンザに関する調査のため、鶏舎周辺の調査および水の採取による風評被害が懸念され、調査自体が難航する場面があったが、予定の調査をすべて完了し、鳥インフルエンザ対策のための貴重な情報を収集することができた。なお、水からウィルスを採取する手法についても、ノロウィルスと鳥インフルエンザウィルスで抽出できる割合が異なり、平成27年3月時点で実用可能なレベルまで引き上げることができなかった。この点については引き続き精度を上げるための調査研究を継続しており、その結果は随時補足結果として配布していく。

JRA畜産振興事業 自己評価票(研究開発事業)

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
遺伝子解析等を活用した生産性向上・ 育種改良推進事業 「豚経済効果関連遺伝子の多型開発・解析事業」	(公益社団法人) 農林水産・食品産業 技術振興協会	81百万円 (65百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

- ① 事業の必要性・目的等: 我が国の豚肉生産の安定化のためには、より効率的な育種改良手法が求められている。本事業は、ゲノム解析の基本情報であるSNPなどのゲノム情報を用いた育種改良の加速化を図るため、遺伝子内の多型をカタログ化し、主要品種の複数個体から開発したSNP情報から、主に増体に関連する候補遺伝子のDNAマーカー判別系作製を目的とする事業である。
- ② 実際に取組んだ事業内容等: ブタの遺伝子21,950個のエクソン領域を抽出するキットを作製し、10品種で各8頭ずつの個体を一つに纏め、次世代シーケンサーで計128頭から塩基配列を取得し、コンピューター上で検索した26万個以上のSNPを公的データベースへ登録した。また、6,032個のSNPを搭載したカスタムアレイを合成し、2集団1,000頭以上を用いた31形質の関連解析から、1日増体量や体長に関わる4つのDNAマーカー判別系を作製した。
- ③ 事業の成果目標: 「エクソン領域の塩基配列を決定する遺伝子数」3,000以上、「遺伝子エクソン領域内のSNP開発」5,000以上、「形質との関連解析を行うSNP数」3,072以上、「開発したSNPとの関連解析を行う形質数」10以上、及び「関連解析の結果から育種マーカーとするSNP数」3以上とした。

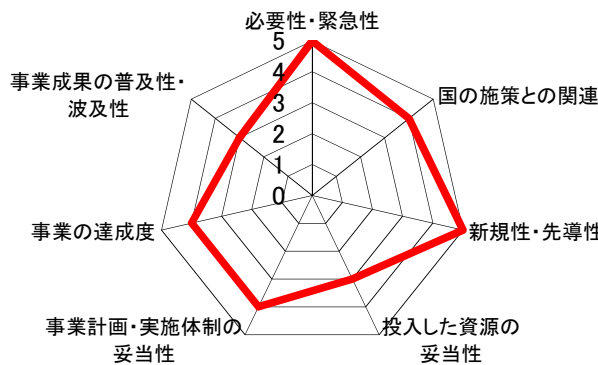
【事業成果等】

- ① 実施した事業の実施により直接もたらされた成果(直接指標): 21,950個の遺伝子のエクソン領域について、計128頭から配列情報を取得後、コンピューター上で26万個以上のSNPを抽出し、6,032個のSNPを搭載したカスタムアレイを合成した。このアレイで2集団1,000頭以上を用いた31形質の関連解析から、1日増体量や体長に関わる4つのDNAマーカー判別系を作製した。
- ② 事業終了時に達成した成果(中間成果指標): 解析したランドレース種では、1アリル当たり26.66g、デュロック種では、1アリル当たり38.03gの1日平均増体量となるDNAマーカー検出系を作製することができた。
- ③ 事業の実施により最終的に得られる成果(最終成果指標の見込み): 豚の遺伝的改良と、飼養環境の改善を合せて、1日平均増体量を平成22年から平成32年までの10年間で100g(ランドレース)から130g(デュロック)増大させることとしているが、達成可能と見込まれる。

【外部有識者等によるコメント】

遺伝子内にあるSNP開発とマーカー化に焦点を当てており、近年研究が進んでいるゲノムワイド関連解析に加えて新規性のある内容となっている。全体として、研究実施状況や得られた成果は研究計画に沿った、あるいはそれ以上に進捗しており、妥当に研究が進んでいるものと判断できる。
またSNPを利用したDNA育種実用化の前提となる多くのDNA情報も得られており、効率的な予算執行であった。(豚ゲノム解析推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

現在国は、動物を用いた新産業創出基盤の形成、豚のゲノム情報基盤の整備、有用遺伝子の探索と、育種現場へのDNA技術の応用を進めており、緊急性や新規性があり、また、26万個以上のSNPを取得し、6,032個のSNPを搭載したカスタムアレイを合成し、2集団1,000頭以上を用いた31形質の関連解析から、4つのDNAマーカー判別系を作製したことは当初目標を達成し、高い成果をあげたことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
新たな畜産担い手確保・養成支援事業	(一般社団法人) 広島県畜産協会	6百万円 (5百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

本事業は、後継者不在による畜産の担い手不足が顕在化している中、農業高校等の後継候補者を対象とした将来の就農等に関する調査とその分析、後継者・後継候補者に対する家畜の伝承技術の習得、経営感覚付与のための技術継承プログラムの作成及びその実践を行うとともに、新規就農者、新規就農希望者に対して新規就農定着化に向けての支援を行うことにより、将来、新規就農者及び将来の就農を目的に、その事前準備として畜産法人等への就業者の増加を図り、将来の畜産の新たな担い手となる人材の確保と養成を図ることを目的とする事業である。

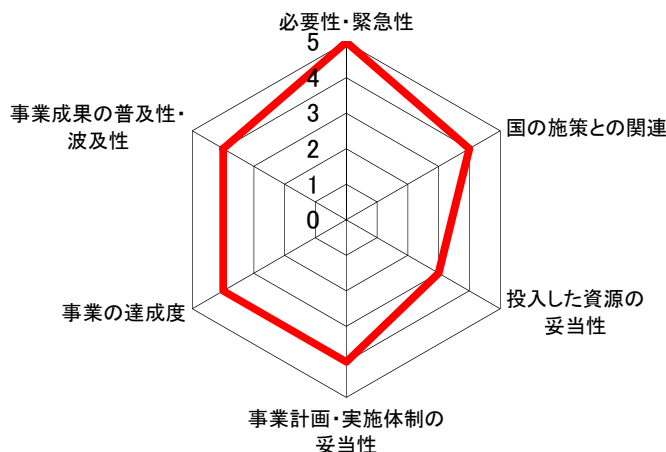
【事業成果等】

65名の後継者、後継候補者を対象に、後継候補者技術継承プログラムを作成し、基礎編30回、実践基礎編の短期体験を5回、中期体験を20回開催し、技術継承プログラムを実践した。また、22件の現場体験協力農場を登録するとともに、新規就農者7人に対し就農定着化支援、就農候補地として31件の情報を集積、提供した。新規就農者数は5件、将来の就農のための事前準備とした畜産法人等への就業者数は17名である。新規就農者数の目標は10件、新規就業者数は35件であるが、新たな担い手確保養成支援検討委員会の構成団体が引き続き支援を行うことにより、この目標の達成が見込まれる。

【外部有識者等によるコメント】

技術継承プログラムの継続的な実践が、今後も地域農業活性化方策の中で効果的な手法の一つとして確認された。また、畜産関係組織と学校教育機関との連携が以前より大きく深まったことは、今後の後継候補者の教育、人材育成にとって大きな前進である。さらに、畜産経営者にとっては、「自分には若い人材を後継者として育成する責務ある」、という本人の強い意識付けとなり、その結果、後継者・後継候補者が実際の畜産の現場体験を経験できる機会、体制が整い、後継者や非農家出身者等後継候補者の就農に向けての準備態勢を構築した。
(広島県新たな担い手確保養成支援検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

就農希望者の適性を見極め、その人材育成を支援する体制が整備できたこと、就農希望者に対し適した候補地を紹介できる情報が集積できたことは、新規就農に向けての一つのシステムが構築されたことであり、このシステムを活用し、非農家出身者においても就農の道が開かれたことは評価に値することからA評価を行った。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
種鶏安定供給情報提供等事業	(一般社団法人) 日本種鶏孵卵協会	5百万円 (4百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

鶏卵・鶏肉の安定供給を図るためには需要に見合った生産が重要である。このため、素ひなの出荷見込み羽数の元となるふ化・え付け出荷羽数のデータは、鶏卵・鶏肉の生産上の重要な指標として広く活用されてきた。

農林水産省では、年1回全国養鶏需給連絡会議を開催し、各都道府県及び養鶏関係者を集めて、鶏卵・鶏肉の需給動向を検討して需給見通し等の検討を行っているが、こうした需給見通しでは、JRA畜産振興資金で当協会が実施している鶏ひなふ化・え付け動向及び素ひなの生産見込数値が重要な判断要素となっており、国策を補完する観点からも引き続きひなえ付け羽数や出荷羽数の把握を実施していく必要があり、最終的には、鶏ヒナの供給安定と価格の安定を図り、鶏卵鶏肉の安定供給に資することを目的とした事業である。

一方、初生ひなの雌雄鑑別は、種鶏及び採卵養鶏にとって必要不可欠な技術であるが、我が国で開発された肛門鑑別技術を有する鑑別師が減少し、その技術水準の低下が懸念されており、このため、肛門鑑別技術水準の維持向上を図るため、初生雛鑑別技術の研鑽を兼ねた全国大会を開催することにより技術水準の維持向上を図りつつコスト低減を行い我が国養鶏産業の安定及び振興に資することを目的とした事業である。

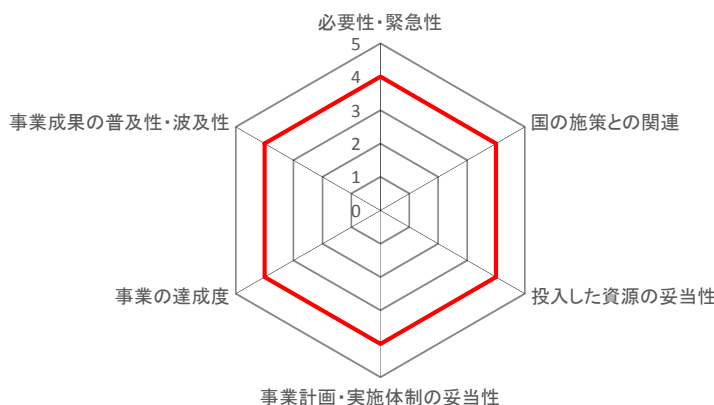
【事業成果等】

鶏ひなふ化・え付け羽数調査は鶏卵・鶏肉の需給安定対策に大きく寄与しており、鶏卵・鶏肉の価格変動にも重要な役割を担っている。本統計以外に鶏ひな関連の統計は皆無であることから、鶏卵鶏肉市場の注目度は非常に高く、本事業の成果は非常に高くなっている。また、初生雛の雌雄鑑別競技会は、鑑別技術の向上を目指す取り組みとして唯一無二であり、競技会を目指して全国の鑑別師は寸暇を惜しんで技術研鑽に取り組んでいるところである。高い事業成果が認められ、このことは、雌雄鑑別競技会の開催を通じて、鑑別の中率の平均が99.1%まで大きく向上し、極めて高い水準で維持されていることでも分かる。

【外部有識者等によるコメント】

鶏ひなのふ化・え付けデータの公表は鶏卵・鶏肉の需給安定対策に補完的役割を果たした。国の施策としても、農林水産省の全国養鶏需給連絡会議に孵化場における種鶏の導入調査の結果と計画および素ひなの生産見込み羽数を発表しており、本事業を実施する意義は大きい。また、初生雛雌雄鑑別競技会の開催を通じて肛門鑑別技術水準の維持向上による鑑別技術能力の向上を図る目的で、鑑別率の平均98%を99%目標としたが、これをほぼ達成しており、高い事業実施効果があったと認められる。(種鶏・ふ卵供給安定対策推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた

A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた

B: 当初目標をほぼ達成し、成果あげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた

D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

① 鶏ひなのふ化・え付けデータ

鶏ひなのふ化・え付けデータの公表は鶏卵・鶏肉の需給安定対策に補完的役割を果たした。

国の施策としても、農林水産省の全国養鶏需給連絡会議に孵化場における種鶏の導入調査の結果と計画および素ひなの生産見込み羽数を発表しており、本事業を実施する意義は大きく、関連統計が皆無である現状を鑑みれば当初目標を達成し、高い成果を上げたと判断される。

② 初生ひなの雌雄鑑別技術の向上

初生雛雌雄鑑別競技会の開催を通じて肛門鑑別技術水準の維持向上による鑑別技術能力の向上を図る目的で、鑑別の中率の平均97%を目標としたが、これを上回る成績を残しており、当初目標を達成し、高い成果をあげたと認められる。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費	実施期間
食肉処理施設のと畜・解体技術の確立及びスーパーバイザー養成研修事業	(公益財団法人) 日本食肉生産 技術開発センター	7百万円 (7百万円)	平成25～26年度

【事業概要】

現在200箇所程度設置されている食肉処理施設は、施設間の連携が薄く、施設業務の主軸となると畜・解体技術についても、施設ごとの独自の技術となっており、生産効率の改善、品質及び衛生の向上に当たっての隘路となっている。一方、消費者の食肉の安全・安心に対する要望の高まりの中で、食肉流通の起点である食肉処理施設のと畜・解体技術の向上が緊急の課題となっている。

このため、食肉処理施設の中核となると畜・解体技術のスーパーバイザーを養成することにより実施し、食肉処理技術の向上を図り、枝肉のシミの発生率、細菌数の遡減を図ることを目的とする事業である。

【事業成果等】

1 と畜・解体技術については、大学や試験研究機関等で調査されなかったこともあり、食肉処理施設の独自の技術となっており、食肉の品質向上の隘路となっていた。当事業で、食肉処理の専門家等による委員会を設け、と畜・解体技術を調査し、全国の食肉処理施設で活用できるマニュアルを作成し、全国の食肉処理施設に配布するとともに、スーパーバイザー養成研修を行い、と畜・解体技術の普及を図ってきた。

スーパーバイザー養成研修会は、100名のスーパーバイザーの養成を計画していたが、食肉処理施設側の事情などにより、参加者は75名に留まったが、食肉処理の大部分を占めると畜処理能力の大きい大規模及び中規模の処理施設の担当者を中心に、生産効率の改善、品質及び衛生の向上の研修を行うことができた。

更に、マニュアルについては、研修生の派遣が出来なかった食肉処理施設からの追加配布希望も多く、増刷を行い配布した。マニュアルの内容は、と畜・解体技術の向上に寄与するものとして、高い評価を得ているところである。

以上を考慮すると、研修会参加者数が計画を下回ったが、当事業の目的であると畜・解体処理技術等の向上という目標を十分に達したものと考えられる。

2 事業終了時に得られた成果については、食肉処理施設の作業効率(1人時間当り処理頭数)、枝肉のシミの発生率及び枝肉の細菌数の各項目とも、アンケート調査の結果、目標とした効果が得られたことを確認した。

3 研修会参加者の食肉処理、衛生管理の技術向上への意欲が高いこと、また、研修会参加を通じて参加者間の情報交換の必要性が関係者に新ためて認識されたことなどから、最終成果目標である作業効率(1人時間当り処理頭数)、シミの発生率、枝肉の細菌数を達成することは十分可能であると見込まれる。

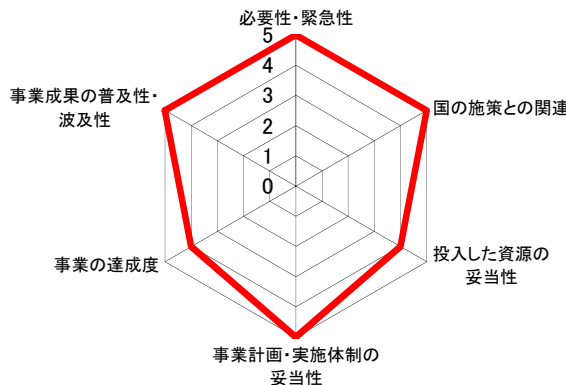
【外部有識者等によるコメント】

1 これまで枝肉の品質、衛生の向上のためにはと畜解体技術の改善が不可欠であると認識されつつも、食肉処理施設間の情報交換が行われなかったことにより技術改善が進まなかった現状の中で、本事業実施によりマニュアルを作成・配布し、研修会を開催したことにより、本事業が終了した現時点で、食肉処理施設間の情報共有の重要性を改めて認識させたことは大きな前進である。

2 現時点では、本事業研修会に参加した者に施設間の情報交換の必要性が認識され、これまでになかった食肉処理施設間の情報交換等による技術連携の途が開かれた段階であり、本事業研修会に参加したくても参加できなかった多くの施設が存在する現状を考慮すると、本事業の終了後においても、引き続き、本事業の成果の普及と取り組み、施設間におけると畜解体技術等の情報の共有化を進め、施設間の技術格差の平準化が図れるよう指導するとともに、全国レベルでの食肉処理技術の一段向上に向けて食肉処理施設を指導していく必要がある。

(食肉処理施設におけると畜・解体技術の確立及びスーパーバイザー養成研修推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A:当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

と畜・解体技術については、食肉処理施設間の独自の技術となっており、これまで解説書的な資料なかったが、この事業により初めてと畜・解体に関するマニュアルが完成し、と畜・解体の中核となる職員を対象として研修が実施できたことにより、事業成果は、高品質で安心・安全な食肉生産に寄与できるものと評価し総合評価はAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
生産段階における防疫強化支援事業 (馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業)	(公益社団法人) 中央畜産会	163百万円 (98百万円)	平成26年度

【事業概要】

馬の伝染性疾病の中で特に馬インフルエンザと馬鼻肺炎については、競馬事業ばかりでなく馬関係事業を推進する上で、極めて影響が大きいことからその発生予防を徹底することが重要であり、そのためには生産者等と一体となった予防接種体制を全国的に維持構築することが必要であることから本事業を実施した。

馬インフルエンザの発生予防については、馬インフルエンザワクチンを33道府県で1歳以上の農用馬や乗用馬等5,091頭の接種を計画した。また馬鼻肺炎の発生予防については、馬鼻肺炎ワクチンを北海道他馬の主要な繁殖地7県でサラブレッド等、軽種馬の妊娠馬延べ17,819頭の接種を計画した。

事業の成果目標としては、国内外の過去の発生事例等から馬インフルエンザは発生時の発症率を40%以下、馬鼻肺炎は、流産発生頭数を1,000頭当たり5頭以下に設定した。以上のように、本事業はワクチネーションによる生産者段階等での効率的な馬伝染性疾病の防疫推進を図り、我が国の安定的な競馬施行と馬事の振興に資することを目的とする事業である。

【事業成果等】

直接指標の成果として、本事業の円滑な推進を図るため、学術経験者等からなる中央での推進委員会を年2回、また、事業を実施した全国33団体中28団体において地域における防疫推進会議を延べ41回開催した。馬インフルエンザワクチンの接種は、33道府県において、農用馬、乗用馬等を対象に4,477頭(87.9%)、馬鼻肺炎ワクチンの接種は、8道県において延べ17,317頭(97.2%)に実施した。

中間指標として設定した「馬インフルエンザ発生時の発症率の低減」40%については、全国における発生を認めず、また、「馬鼻肺炎による流産発生頭数の低減(種付馬1,000頭当たり)5頭以下については、8道県で5.8頭の発生を確認した。

最終成果指標の達成見込みは、馬インフルエンザについては、1979年のスウェーデンにおける発生時におけるワクチン接種馬の発症率や、平成19年に36年ぶりに我が国で1,061頭発生した事例を考慮すると、現在の接種率(約53%)を維持向上することにより、目標値の達成は十分可能であると思われる。一方、馬鼻肺炎については、近年の発生頭数の増加傾向を考慮しても的確な予防接種による免疫率の向上、並びに一層の飼養衛生管理を徹底することにより達成可能な水準であると思われる。

以上のことから、これら伝染性疾病に対するワクチン接種を定期的且つ組織的に全国規模で実施したことにより、我が国の安定的な馬事及び畜産の振興に寄与したものと思考する。

【外部有識者等によるコメント】

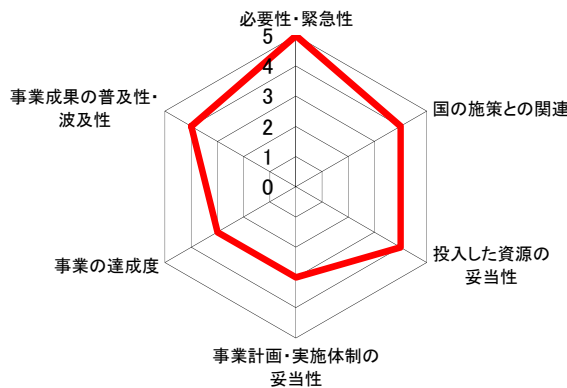
本事業の実績については、事業項目の数値がほぼ達成されており、中央における推進委員会としては、検討の結果、自己評価結果の内容は妥当であると認めた。

我が国における馬インフルエンザの発生は、平成21年以降報告されていないことから、本事業の実施により防疫水準が保持され、発生防止の一助になったものと推察された。

馬鼻肺炎による流産は、種付馬1,000頭当たり5.8頭(54頭/約9,300頭(2014年種付頭数)となったが、最近の馬流産の発生状況(平成22年52頭、23年18頭、24年48頭、25年46頭)から本病の集団的かつ、大規模な発生は認められていないため、ワクチン接種の効果があつたものと推察された。

今後とも、生産段階における地域の発生予防等防疫対策の強化が求められている中、本事業の継続的な実施が望まれる。
(生産地等馬伝染性疾病防疫強化推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

競馬事業のみならず馬関係事業の推進上その影響が極めて大きい馬インフルエンザ、馬鼻肺炎の発生予防を徹底するとともに、生産者等と一体となった予防接種体制を構築することが課題となっている。そのため、国の家畜防疫関連施策を補完する形で本事業を実施し、ほぼ当初計画通りの事業費規模で概ね予定通りの事業成果を上げることができた。また、本事業の実施により県域における地域防疫実施体制が強化され、防疫意識の高揚と醸成が図られることから効果的な防疫措置の推進が一層期待できる。以上により、競馬施行を始めとする我が国の安定的な馬事及び畜産の振興に寄与したことから総合評価をBとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
民間グループ被災畜産農家復興支援事業 (被災畜産農家復興支援推進事業)	畜産経営支援協議会	28百万円 (28百万円)	平成26年度

【事業概要】

東日本大震災による甚大な被害から一日でも早い被災地畜産の復興を支援するため、国や地方公共団体による復興対策を補完するものとして、民間団体によるきめ細かな取組を県畜産協会や畜産関係団体と連携・協力し次のとおり実施した。

- ① 被災畜産農家に対する専門家や畜産技術者の派遣等による支援
- ② 被災地の牛乳乳製品に関する消費者の理解醸成や生産者の営農意欲の維持などに資するための支援ツール作成・提供等による支援。
- ③ 被災地でのふれあい体験による学童支援
これらの取組を通じて、福島県における畜産農家の減少割合や和牛枝肉価格(去勢加重平均)を震災発生前の水準に回復させることを最終の成果目標とするもので、被災地畜産の復興を目的とした事業である。

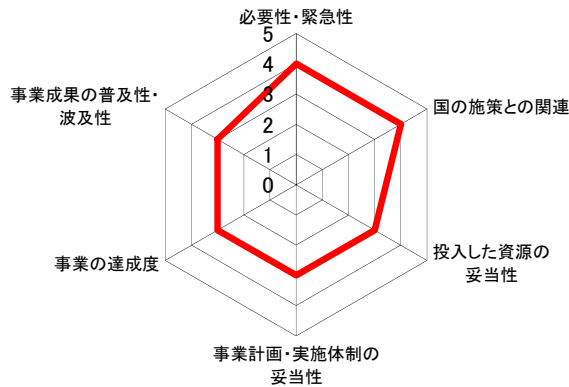
【事業成果等】

- ① 被災畜産農家への技術等の支援において、馬のワクチン接種等をはじめとした専門家等の人材派遣の実施、汚染堆肥の最終処分に係る損害賠償請求への支援及び県畜産協会に貸付使用している放射線測定器について点検校正を行うとともに、被災県畜産協会への復興相談会開催等の業務委託を通じて被災畜産農家への支援を行った。
- ② 被災地の牛乳乳製品に関する消費者の理解醸成や生産者の営農意欲の維持などに資するための支援において、乳業者や消費者及び生産者向けの小冊子等を作成配布し、情報提供を行った(小冊子等449,600部)。また、これらの情報をWEBにより提供した。
- ③ 被災地での酪農ふれあい体験による学童支援については、平成26年9月、福島県いわき市の久之浜第一小学校において、児童172名が参加し「もーもスクールin久之浜」を開催し、搾乳等の体験活動を実施した。これらの取組を通じて、相談活動等の支援を実施した畜産農家の経営継続・再建割合をはじめとした中間成果指標を達成することができた。今後は、被害が深刻な福島県における風評被害への対応について、引き続き民間団体と地方公共団体が連携・協力し支援を行っていくことが重要である。

【外部有識者等によるコメント】

- ① 本事業は、畜産経営支援協議会を中心として、被災県の畜産協会及び畜産関係団体と連携・協力して、効率的に実施されており、とりわけ牛乳乳製品に対する消費者の理解醸成に向けた取り組みは、風評被害を防止し被災地畜産の復興に重要な役割をはたしていることから、高く評価ができる。
- ② 今後の取組については、震災発生から既に4年が経過することから、民間団体と行政の果たすべき役割を明確化しつつ、被害が深刻な福島県における風評被害対策について、引き続き民間団体と地方公共団体が連携・協力し支援を行っていくことが重要である。(被災畜産農家支援推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
 C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

専門家等の人材派遣などの取組みの一部において、目標未達が生じているものの、被災地の牛乳乳製品に関する消費者の理解醸成や生産者の営農意欲の維持などに資するための支援などの取組においては、畜産関係団体との連携が図られ効率的に実施される等、事業の実施により一定の成果が得られたと評価しBとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
民間グループ被災畜産農家復興支援事業 (被災地産食肉消費回復支援事業)	(公益財団法人) 日本食肉消費 総合センター	20百万円 (20百万円)	平成26年度

【事業概要】

- ① 東日本大震災被災地の畜産の復旧・復興状況には格差が生じており、原発事故の風評被害を受けている福島県産食肉の価格は低迷している。
- ② 福島県の畜産物に関する正しい知識を普及して理解醸成を図る必要があることから、福島県産食肉の安全・栄養・美味しさを訴求するシンポジウムを開催して、その成果を新聞・DVD等を通じて広く消費者に伝えた。
- ③ 消費者の福島県産食肉の購買意欲を高めて、市場価格を全国平均価格に近づけることを目標とした。
- ④ このように風評被害による不安を払拭して消費者の購買意欲を高め価格回復の支援を目的とする事業である。

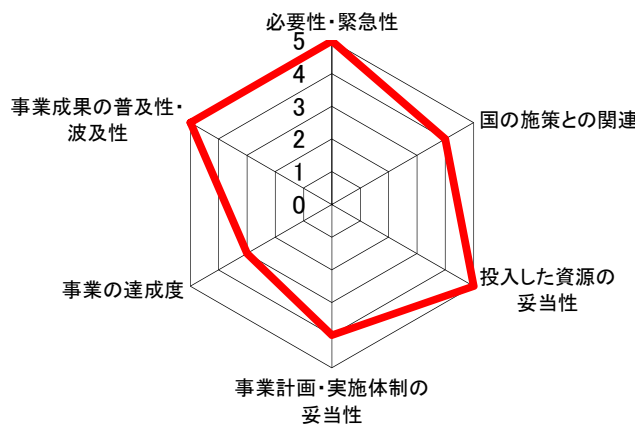
【事業成果等】

- ① 計画どおり、東京国際フォーラムでシンポジウムを1回開催し、687人の参加者があった。その内容を新聞全国紙の朝刊に全面広告(全15段)として1回掲載し、424万世帯に配達された。同時にその内容を15分に編集したDVDを制作してインターネットなどで動画配信した。
- ② シンポジウム参加者へのアンケート調査で、「福島県産食肉を積極的に食べて応援したいですか」との問いに対して「応援したい」と答えた者は82%であり、中間成果指標の90%には届かなかったが、「どちらかと言えば応援したい」も加えた、購入意欲を有する者の割合は99%に達しており、福島県産食肉の安全・安心への理解醸成を図る本シンポジウムの趣旨は参加者に十分伝わっており、成果が挙げられているものと考えられる。
- ③ 福島県産牛肉の価格が東京市場全銘柄平均価格に近づくことを目標としたが、前年度の89%から86%へと差は開いている。種々の要因から市場価格は直ちには回復しなかったが、新聞広告後のアンケート結果では「福島県産牛肉を購入したいですか」との問いに対し、「したい」との回答割合が毎年上昇していることは、価格の回復傾向も高め、格差縮小の気運が高まるものと考えられる。

【外部有識者等によるコメント】

- ① 直接指標は達成され、中間成果指標は達成には至らずも成果を挙げていることから、本年度の事業目的は達成されたものとする。
- ② 福島県産食肉の全国平均価格との格差を短期間で埋めるのは難しいものの、継続的に風評被害対策を消費地に波及させてゆくことにより漸次に顕現する効果を維持できると考えられる。
- ③ 生産者の経営意欲減退を防ぐため、県産食肉の高品質について消費地へ理解醸成を働きかける必要がある。
(被災地産食肉消費回復支援事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 **B**

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた | C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた |
| A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた | D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言いがたい |
| B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた | |

【総合評価の概要】

未だ風評被害対策が必要な福島県を対象を絞った効率的な事業を実施し、新聞等により消費地への波及効果が得られたことから、本年度の当初目標はほぼ達成し成果を挙げたと評価できる。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
民間グループ被災畜産農家復興支援事業 (被災地食肉需要拡大復興支援事業)	全国食肉事業協同組合連合会	63百万円 (47百万円)	平成26年度

【事業概要】

東日本大震災後の放射性物質汚染牛肉の風評被害により、食肉の需要が減少。食肉専門小売店での販売時における消費者との会話、農業祭等催事に参加してのPR等で、食肉に対する理解醸成を図ってきたが、食肉の生産・需要は、震災前に戻っていないのが現状である。また、新放射線基準レベルでの全頭検査が不可能になり、国産食肉の学校給食の未再開も多く、国民の理解は十分に得られているとは言えない。そこで、消費者に対して、被災地食肉の生産、流通、販売など、食肉に対する理解を図るため、各地で開催される農業祭等に参加し被災地食肉の情報提供、試食・販売及びアンケート調査を実施することにより、農業祭等催事に参加した87%の者が被災地畜産物への購買意欲を示すことを目的とする事業である。

【事業成果等】

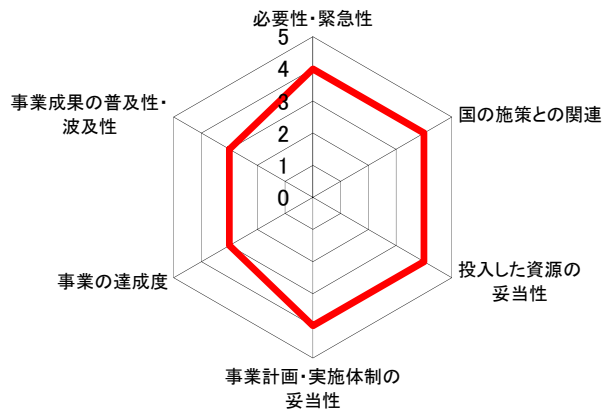
被災地を原産地とした食肉に対する理解醸成を図るため、各地で開催される農業祭等催事に近畿圏(大阪)、各地競馬場(東京、中山、新潟)、東北15県で56回出展し、同時にアンケート調査を実施した。『『食べて応援しよう!』被災地食肉試食販売キャンペーン』アンケート調査では、調査用紙を17,282枚回収、うち87.3%の者が被災地の食肉を食べて応援すると回答、応援及び購買意欲を見せた。今後、このような事業を継続的に実施する事は、被災地の畜産物に対する理解醸成を図るための有効な手段であり一般消費者の理解が得られれば今後、国産食肉・被災地食肉の生産基盤強化と需要拡大につながっていく事が期待される。

【外部有識者等によるコメント】

平成26年度は、いまだに生産量が減少傾向にある国産牛肉の卸売価格は、全国的には東日本大震災以前の状況に回復しつつも、被災主要3県(岩手、宮城、福島)のなかの福島県産について見るとkg当たり200円を越す価格差があり、いまだ回復傾向は鈍く、安価で取引され、依然として風評被害が解消されていない状況にある。一般消費者に理解を求めするには農業祭等をはじめとした催事に出席して、パネルやチラシ等での情報提供とともに被災地牛豚肉を食べてもらい理解してもらうことが一番で、今年度は、近畿圏(大阪)、各地競馬場(東京、中山、新潟)、東北(復興商店街での催事を含む)及び関東地域において56回出展し、消費者に対して情報提供、試食及び販売を実施したことは、食肉に対する理解醸成を図るための有効な手段であったと思われる。今後については、消費者に対してこれまで以上に食肉に対する理解醸成を図り、風評被害を払拭するために、東北を中心とした地域、主要都市及び各地競馬場など他の地域で開催される農業祭等催事に参加して全国展開をしていくことに加え、卸・食肉小売専門店が特に被災主要3県の生産者と協力して、生産地(牧場等)や流通施設(加工施設)、食肉小売専門点を視察する産地交流会等を実施していくことが重要である。

(被災地食肉需要拡大復興支援事業評価委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた | C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた |
| A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた | D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない |
| B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた | |

【総合評価の概要】

食肉の生産・需要が現在でも震災前に戻っていないのが現状である中、被災地を原産地とした食肉に対する理解醸成を図るため、各地で開催される農業祭等催事に近畿圏、各地競馬場及び東北15県において56回出展し、同時に実施したアンケート調査では、調査用紙を17,282枚回収、うち87.3%の者が被災地の食肉を食べて応援するという回答が得られ、当初の目標値を達成できた。本事業により得られた成果を見ると被災地の畜産物に対する理解醸成を図るための有効な手段であり、今後、被災地食肉の需要拡大につながっていく事が期待される。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
和牛競争力強化支援事業	(公益社団法人) 畜産技術協会	3百万円 (3百万円)	平成26年度

【事業概要】

和牛は、我が国独自のブランド力を持った品種であり、国際的な競争力を高める上では、これまで取得した和牛の遺伝子特許(知的財産)を、効果的かつ継続的に活用できる体制の強化が重要である。また、牛が発情すると歩数が増加することを利用して、これらの情報をセンサーで把握して活用(情報通信技術)することで、和牛の生産率を改良できる可能性がある。そこで、和牛の知的財産の活用等に関する調査を行うとともに、繁殖性等の改良を進めるための新たな情報通信技術の活用に関する報告書の作成を最終指標として、知的財産を有効かつ継続的に活用できる体制の構築と、新たな情報資源の活用法の展開を目指した事業である。

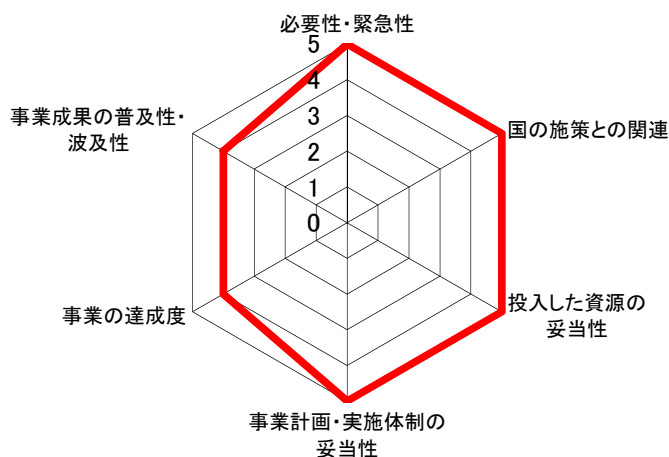
【事業成果等】

和牛の知的財産に関するアンケート調査とセミナーを開催し、知的財産の活用体制の構築について検討を行うとともに、和牛の繁殖性等に関わる新たな情報資源の活用についての調査とセミナーを開催し、さらに新たな育種技術の開発に関する公開シンポジウムを開催した。これらの成果は、和牛の知的財産の活用体制、並びに新たな情報資源の活用に関する報告書として取りまとめた。本事業の推進により、和牛の知的財産を有効かつ継続的に活用する上での方向性とともに、新たな情報資源を活用する体制の構築に繋がる成果が得られた。本成果を踏まえ、さらに細部について具体的に検討する事業展開を行うことにより、和牛知的財産並びに新たな情報資源を有効かつ継続的に活用できる体制の構築の実現性が高まるものと考えられる。

【外部有識者等によるコメント】

単年度事業としての達成度は高かった。実施機関は、知的財産に関する情報管理のノウハウを保有するとともに、和牛の育種改良やゲノム研究等の新たな情報資源に関する知見、情報収集、事業推進体制を所持していることから、今後の継続した取組みに期待したい。(和牛競争力強化支援事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

単年度事業として高い成果を上げている。和牛の知的財産並びに新たな情報資源を有効かつ継続的に活用できる体制の構築に繋げるためには、さらに細部について検討を行う事業展開を今後行うことで、成果の普及性と波及性は高まるものと期待されることからA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
飼料作物再除染技術実証調査事業	(一般社団法人) 日本草地畜産種子協会	14百万円 (14百万円)	平成26年度

【事業概要】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、周辺地域の畜産農家の牧草地等の利用が困難となり、各県で除染を進めているが、除染草地から生産される牧草等のごく一部について暫定許容値を上回っているところがある。わずかに残された暫定許容値超過の牧草地については、新たな知見やその知見に基づく新たな手法を取り入れた実証が必要であり、再除染については的確な実施が行われる必要がある。このため、農研機構畜産草地研究所へ暫定許容値超過の要因分析を依頼するとともに、栃木県及び福島県において、牧草への放射性セシウム移行抑制に係る耕起方法の実証を行った。

本事業は、国の除染事業の的確な推進を図り、震災前における自給飼料生産の水準を回復するため、除染後牧草地における暫定許容値超過要因を解明し、今後の除染の実施に当たって留意すべき事項を充実した技術情報を被災各県に普及し、円滑な自給飼料の生産利用に資することを目的とする事業である。

【事業成果等】

・直接指標

直接指標とした実証調査箇所数は、栃木県内2か所、福島県内1か所の計3か所と目標とした4か所は下回ったものの、試験区を多く設けた実証を行うことで実証の効果をあげた。また、実証調査や委託による分析検体数は目標とした340検体を大きく上回る1,523検体におよび、より精緻な分析を行うことができた。

・中間成果指標

除染後暫定許容値超過に留意した草地除染の報告書を作成することとした目標については、委託した畜産草地研究所の成果及び実証調査報告とともに草地除染に関わる参考資料を付して200部を作成し、岩手県、宮城県、福島県及び栃木県の行政、普及、試験研究機関並びに農業団体等へ広く配布し、その普及に努めた。

・最終成果指標

平成30年度までに要除染面積及び再除染を必要とする草地を0にすることを最終成果目標としており、急傾斜等により除染のための耕起が困難な草地を除けば、ほぼ達成できる見込みである。

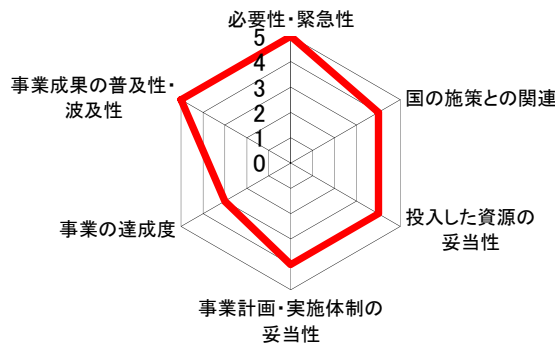
【外部有識者等によるコメント】

・本事業については、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による草地汚染を克服するために必要な技術の確認と普及を図る上で非常に重要なものであり、実証場所の確保が目標通りとはなっていないなどの点はあるが、全体としては、当初目標をほぼ達成し、成果を上げていると考える。今後は、本事業の成果が普及することを期待する。

・放射性セシウム対策として残された最重要課題は、再度除染工事を実施しなければならない草地対策であることから、今回の事業実施の必要性は高い。単年度で現地試験を実施する調査研究は、試験準備・実施・結果とりまとめ等の期間が短いことから、効率的な実施が必要であるが、今回は3か所の現地試験を実施し、更に連絡調整会議等も実施されており、事業が効率的に実施されたと考えられる。また、今回作成された報告書は、今後、再除染事業を実施していく地方公共団体等において大いに参考となる資料であり、有効性は高いと思われる。

・福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による牧草地の汚染により、牧草地等の利用が困難となり、各県で除染作業を進めているが、除染後の一部の草地では暫定許容値を上回っており、周辺地域の畜産農家は何が原因で、再除染の工法をどのように作業するのか困惑している現状である。そうした中で、本事業による実証調査・分析等による再除染とならない技術の確立は、自給粗飼料の安全性を確保できる成果として非常に高く評価できる。(飼料作物再除染技術実証調査推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた

A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた

B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた

D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

被災地における畜産経営の早期復興のためにも、除染後の牧草の暫定許容値超過を回避することの必要性・緊急性は非常に高く、連絡調整会議により被災各県の試験研究機関との連携を密にした事業実施体制は効率的であった。事業の達成度としては、実証調査箇所数が目標を下回ったものの、分析検体数は目標を大きく上回る成果があり、概ね当初予定通りの成果を挙げたことから、総合評価としては、当初目標をほぼ達成し、成果をあげた事業である。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
乗馬等を通じた 被災地支援(馬とのふれあい)事業	(公益社団法人) 全 国乗馬倶楽部振興協 会	15百万円 (15百万円)	平成26年度

【事業概要】

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災及び福島原子力発電所の事故は、東北及び関東の各地に甚大な被害をもたらした。特に東北地方では、国内でも有数の馬事産業地域として知られているが、この震災等の影響により大きな被害を受けている。被災地の市民並びに学童達も、この震災等により心に大きな傷を負った。このため、被災地の乗馬施設が被災者と馬とのふれあいの機会を提供し、被災した人々の心を癒すとともに、被災地の馬事産業の復興を支援することを目的とする事業である。

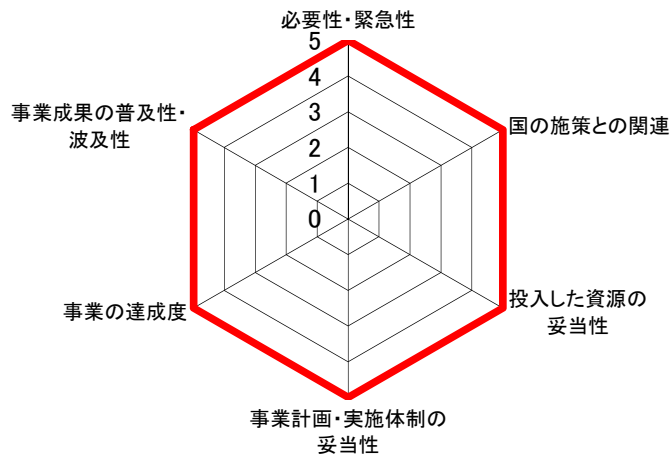
【事業成果等】

- ①東北・北関東・千葉・中国地区の17乗馬施設が、52件の馬とのふれあいを実施し、都市部の1箇所において、同事業の実施状況を展示した。なお、都市部の1箇所では馬とのふれあいも実施し畜産の理解促進を図った。
- ②この事業により、被災した市民や子ども達に勇気を与えられた事を実感できたことから、さらに多くの乗馬施設が参加し、件数の増加が期待できる。参加した多くの子ども達や保護者達からも喜びの声や次年度以降も継続して欲しいといった感謝や要望の手紙が送られており、本事業が有意義だったことが確認された。

【外部有識者等によるコメント】

岩手県野田村では、この事業を学校教育のカリキュラムの一貫として行っている。現在は年に1回の実施だが、通年で連続してこの事業を取り組むことにより、馬に対する慣れが日常生活の自信に繋がり、乗馬が子供たちの興味と学習効果を高める影響があると感じた。まだ強い地震が揺れると震災の記憶が蘇り、不安になる子供たちが、生き物と触れ合うことで癒される効果は、今後も引き続き重要であると思われる。
(馬とのふれあい推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

馬事産業地域として国内でも有数の東北地方において迅速に対応した馬を活用したふれあい活動は、被災した人々の心を癒すことに十分貢献したと考える。また、委員会にて設定した的確な事業計画によって、目標値に対し、東北・北関東・千葉・鳥取等の乗馬施設から事業参加があり目標値を上回る実施がなされた。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
福島県の畜産業復興のための 調査及び情報提供事業	国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科	14百万円 (14百万円)	平成26年度

【事業概要】

平成23年3月東京電力福島第一原子力発電所事故による畜産物の放射性物質汚染に対する消費者のリスク認識を調査し、被災地畜産物の消費回復に向けた理解醸成を促すことを目的とした。本事業では、①事業の円滑な推進に関する検討を行う有識者検討会議の開催、②首都圏と福島県での学校給食へ福島県産農畜産物の使用状況調査及び消費者のリスク認知度と被災地の実態に対する理解度調査、③情報提供のためのウェブコンテンツの改良、サイエンスカフェ開催に取り組み、被災地の畜産物の風評被害による畜産物価格等への影響を軽減し、被災地の畜産業の活性化及び復旧・復興に資することを目的とする事業である。

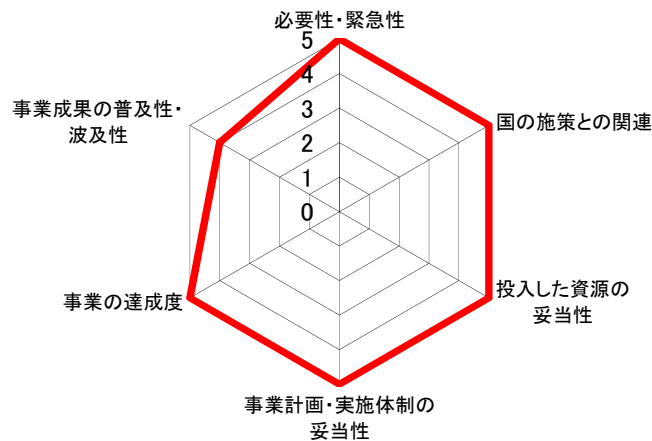
【事業成果等】

8月に実施した首都圏の学校関係者へのインタビューを踏まえて10月に東京都と福島県の小中学校へアンケート用紙送付による調査を実施した。畜産物の放射性物質汚染に対する消費行動と理解度を知るために、2月・3月にインターネットを利用した調査を実施した。また、米国リスク学会で、これまでの調査成績を発表するとともに意見交換した。さらに、放射性物質汚染、BSE、食中毒の危害因子それぞれに関するクイズの問題を増加して、入門編・発展編と分けてウェブ上で公開した。そして、一般消費者対象のサイエンスカフェを合計5回開催した。これらの事業成果を踏まえ、事業の概要を解説した報告書を作成し、関係各所に配布した。

【外部有識者等によるコメント】

学校給食の食材の利用についての調査は難しい中、特筆すべき事項である。また、本事業によるウェブやイベントでの正確な情報発信を通じて福島県産の畜産物の安全性を理解された一部の人々が積極的にそれらを食し、人づてに理解の輪を広げてゆくことが重要と感じた。さらに、サイエンスカフェは、有識者から直接説明を聞きその場で質疑応答をすることで、理解も深まり参加者満足が高い取り組みであった。今後は、これらの活動を含めて継続的に“食の安全”とその科学の普及に努められること希望する。(福島県の畜産業復興のための調査及び情報提供事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

当初計画にあった目標は、ほぼ全て実施されており、また、当初予定されていなかった活動も、事業実施の過程で必要と見なされたものについては、投入資源の範囲内で効率よく実施されたと見なされ、この事業の達成度は高いと考えられる。今後は、インターネット上に公開している情報と配布した報告書が、さらに広く活用されていくことが大いに期待される。加えて、事業推進委員会委員からも特に高く評価する意見を得ている。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
放牧が汚染牧野および牛に与える影響等調査事業	国立大学法人 岩手大学	17百万円 (17百万円)	平成26年度

【事業概要】

福島第一原発事故により、東日本は広範囲に放射性物質で汚染された。農地や牧草地の除染は行われているものの、放牧地に含まれる林地は効率的除染方法がないため、放牧の再開を大きく妨げている。本事業は”放牧が汚染牧野および牛に与える影響等調査”の推進委員会開催等事業および調査事業からなる。前者は学識経験者等から成る外部有識者委員会を2回開催し、効率的な事業の推進の検討と達成目標の確認、自己評価結果の検証を行った。後者は、原子力発電所事故旧警戒区域内で飼養されている牛にGPS、行動センサ、放射線計等を装着してデータ収集を行うとともに、放射性物質の体内分布、汚染牧野・林地の土壤中放射性物質濃度、及び放射線空間線量率、牛の健康と被ばくとの関係の調査を行った。その成果目標としては、放射能汚染林地および草地における牛の放牧が放牧地に与える影響、および被ばくが牛の健康に与える影響を明らかにすることを目的とする事業である。

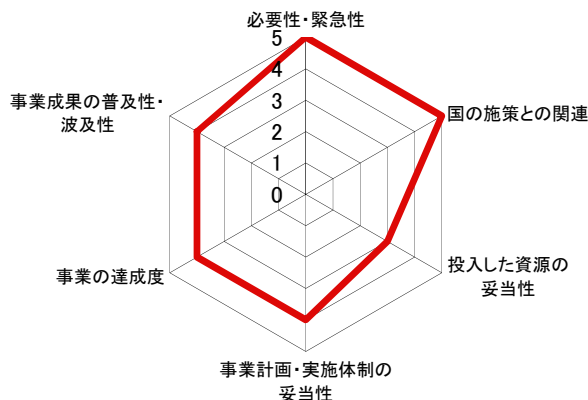
【事業成果等】

① 達成目標の直接指標では、土壌採取ポイント、土壌中ストロンチウム測定、空間線量測定、血液検査、DNA損傷検査、病理組織検査で目標を上回る実績を挙げた。骨ストロンチウム測定は処理が間に合わず、6頭の目標に対して4頭のみであった。放射線量と気象のモニタは突風による測定器の転倒・故障によりデータの欠落を生じた。牛の行動・被ばく線量モニタは、センサの脱落や破損によって目標15頭に対して10頭しかモニタできなかった。② 実績値を中間成果指標と比較すると、林地の地上1m空間線量率は平均21.1 μ Sv/h(中間成果指標、以下同:12~22 μ Sv/h)、餌場の地上1m空間線量率は平均22.6 μ Sv/h(22~40 μ Sv/h)となり、指標の範囲になった。放牧牛の血液中セシウム濃度は平均332Bq/kgとなり、指標(194Bq/kg)を上回った。環境中放射線量と解剖牛の体内セシウム濃度が低下しているため、冬季飼料の不足により採材前の半月程度、通常は摂食しない林地の植物を摂食したための一時的上昇と考えられた。③ 本事業は被ばくした牛と放牧地の継続調査であり、成果指標は実験仮説である。2年間継続した調査で、同一ポイントから採取した土壌であっても、採取のたびにセシウム濃度が大きく変動し、土壌汚染に大きなムラのあることが判明した。大型哺乳動物の被ばくの影響調査が世界的に皆無であり、何が起きるか想定できない状況ではあるが、環境中の放射能は自然減衰よりも速いスピードで確実に低下してきており、最終成果目標は達成できるものとする。

【外部有識者等によるコメント】

直接指標に関しては、概ね達成できているものと判断する。機器の脱落や損耗に関しては、人間が通常立ち入れない汚染放牧地ではやむを得ないものと判断する。この事業は大型哺乳動物の被ばくの影響を調査する世界初の試みであるので、中間成果目標との違いに関してはやむを得ないとする。同一ポイントから採取した土壌であっても、採取のたびにセシウム濃度が大きく変動し、土壌汚染に大きなムラのあることが判明したため、目標値との対比を評価できないことが判明した。以上のことを総合的に鑑み、本事業の目的はほぼ達成できているものと評価する。(放牧が汚染牧野および牛に与える影響等調査推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

直接目標に関してはほぼ達成できており、単年度としては評価できる成果を得たものと判断する。この調査は長期間継続することに意味があるので、達成度および普及性に関しては、今回得られた成果をさらに掘り下げることで対応する必要がある。

JRA畜産振興事業 自己評価票

事業名	事業実施主体	事業費 (うち助成額)	実施期間
ポリネーター利用実態等調査事業	(一般社団法人) 日本養蜂協会	3百万円 (3百万円)	平成26年度

【事業概要】

本事業は我が国における園芸用作物等のポリネーター利用実態等調査と全国的に実施可能な養蜂家生産費調査方法の検討を行うことを目的とする。

ポリネーター利用実態等調査については、花粉交配用蜜蜂に係る現場での利用実態を把握し、今後の花粉交配用蜜蜂の効率的な生産を高めるための調査を実施した。

養蜂家生産費調査については、養蜂家の蜂蜜生産に係る経年の費用の変動を調査し、全国的に実施可能な生産費調査方法の検討を実施した。

【事業成果等】

ポリネーター利用実態等調査事業については、ポリネーター利用実態等調査委員会を2回、現地調査を栃木県(イチゴ)、長野県(リンゴ)、茨城県(メロン)の3県で実施し、花粉交配用蜜蜂供給業者へのアンケート調査も実施した。

養蜂家生産費調査については、養蜂家生産費調査部会を2回、現地調査を九州地区と東海地区の2地区で実施した。

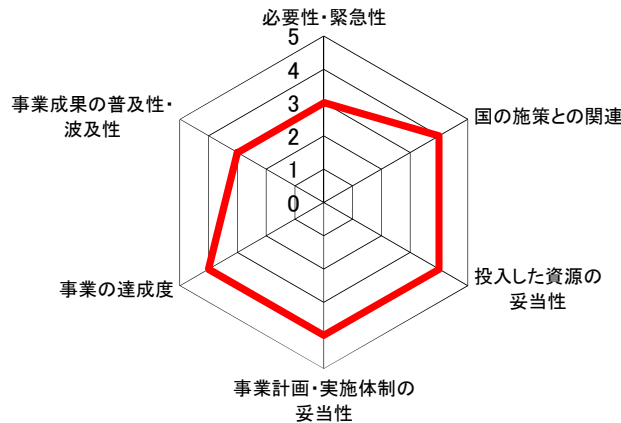
事業の調査結果をとりまとめ、行政及び養蜂関係者や農業関係者に配付し、ホームページにも掲載するなど広く啓蒙した。

【外部有識者等によるコメント】

ポリネーター利用実態等調査については、栃木県のイチゴ、長野県のリンゴ、そして茨城県のメロンの生産状況に関わる現地調査を中心に行った。さらに、これまでにない観点から、大手花粉交配用蜜蜂供給業者の協力を得てアンケート調査を実施し、国内の花粉交配用蜜蜂の供給、流通の実態を把握できたことは評価できる。

一方で、養蜂家生産費調査も実施したが、転飼・定飼等いくつかの場合分けを設定して経理資料を分析し、九州地方、東海地方の養蜂家のご協力を得て経営状態についての現地調査を行うことができた。今後の生産費調査のあり方について、より広めていく普及性のある糸口が得られたと考える。(ポリネーター利用実態等調査事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた

A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた

B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた

D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

ポリネーター利用実態等調査事業については、今まで把握ができていなかった国内の花粉交配用蜜蜂の供給実態や花粉交配用蜜蜂供給業者の取り扱い実態について把握することができた。また、ポリネーターとして蜜蜂が園芸農家・果樹農家に効率的な生産に貢献していることも明らかになった。

養蜂家生産費調査については、転飼養蜂と定飼養蜂の経営実態を把握するとともにそれぞれの部門における蜂蜜1kgあたりの費用を把握することができた。

調査報告書を行政及び養蜂関係者や農業関係者に配付し啓蒙したことにより、花粉交配用蜜蜂のより安定した供給が行われることが期待されることから、当初目標をほぼ達成し成果を上げることができ、総合評価をB評価とした。